

地域で互いに支え合いながら安心して子育てできるまち



第3次

へぐりのびのび子育てプラン

～切れ目のない 子育て支援を目指して～

平成29年4月～平成39年3月



平群町

第3次へぐりのびのび子育てプランの策定にあたって

我が国の少子高齢社会が深刻な社会問題となる中、様々な子育て支援策が国において展開されています。なかでも母子の健康水準を向上させる取り組みとして、「健やか親子21」が、平成13年から平成26年の行動計画として進められてきました。平成27年度からは、現状の課題を踏まえた「健やか親子21（第2次）」が策定され、平成36年度を計画の終期として取り組みが進められています。この計画では、10年後の目指す姿を「すべての子どもたちが健やかに育つ社会」とし、そのためにすべての国民が地域や家庭環境にかかわらず一定の質の母子保健サービスを受けられることを目標としています。



こうした中本町では、平成14年度を初年度とし、最終目標年度を平成18年とした「へぐりのびのび子育てプラン」を策定し、引き続き計画の続行と見直しが必要であることから平成28年度を最終目標年度とする「第2次へぐりのびのび子育てプラン」を策定し取り組んでまいりました。今回の「第3次へぐりのびのび子育てプラン」は、今までの計画の見直しと国の動向や社会情勢、住民ニーズを改めて検証し、国の「健やか親子21」計画の内容を当町の状況に合わせた平成38年度を最終目標年度とする計画です。

子どもの貧困や虐待の増加、いじめや不登校の問題など子育てに関わる課題が今なお山積みしています。このような中、妊娠期から子育て期にかけての「切れ目のない子育て支援」が最も求められています。子どもの健やかな発育のためには、子どもへの支援に限らず、親がその役割を十分発揮できるよう親への支援をはじめ、地域や学校、住民組織といった親子を取り巻く柔軟で温かな環境の整備や住民参画の子育てしやすい町づくりが求められます。

今後は、この計画を保健・医療・福祉・教育行政と地域の育児力を高めるしくみづくりの具体的な事業計画として活用して参りたいと存じますので、町民の皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

おわりに本計画策定に当たり、貴重なご提言をいただきました関係者の方々に厚く感謝申し上げます。

平成29年3月

平群町長 岩崎 万勉

目 次

第 一 部	- 1 -
総 論	- 1 -
第1章 計画の背景と位置づけ	- 2 -
1 計画策定の趣旨と目的	- 2 -
2 計画の期間	- 2 -
3 計画の策定体制	- 2 -
4 計画の位置づけ	- 2 -
第2章 平群町の概況	- 4 -
1 地域特性	- 4 -
2 人口特性	- 4 -
第3章 子育て支援体制の現状	- 6 -
1 現状と課題	- 6 -
2 平群町子育て支援制度及び事業	- 9 -
第4章 最終評価の概要	- 10 -
1 最終評価の目的	- 10 -
2 最終評価の方法	- 10 -
3 評価のまとめ	- 14 -
第 二 部	- 15 -
各 論	- 15 -
第1章 施策の体系	- 16 -
1 施策の目標	- 16 -
2 計画の基本理念	- 16 -
3 施策の目標	- 17 -
4 評価担当表	- 18 -
5 事業の目的、現況、目標、評価方法	- 19 -
第2章 計画の推進	- 50 -
1 計画の進行管理	- 50 -
2 数値目標	- 51 -
【資 料 編】	- 57 -
1 平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会設置要綱	- 58 -
2 平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会委員名簿	- 60 -
3 平群町健康づくり推進協議会設置および運営に関する要綱	- 61 -
4 平群町第5次総合計画審議会設置要綱	- 63 -
5 平群町子ども・子育て会議条例	- 65 -
6 児童憲章	- 67 -
7 策定経過	- 68 -

第 一 部

總 論

第1章 計画の背景と位置づけ

1 計画策定の趣旨と目的

「地域で互いに支え合いながら安心して子育てできるまち」

平成14年からスタートした「へぐりのびのび子育てプラン」は「地域で互いに支え合いながら安心して子育てできる町」を基本方針としています。計画のキーワードを「地域ぐるみ」「支え合い」「ゆとり」「自分らしさ」として、親子が心地よく満足でき、ゆとりを持って楽しく子育てできる環境づくりを目指しました。

第2次計画時には、新たに食育や子どもの居場所などの課題が顕在化してきました。そして、第3次計画時には、安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、妊娠・出産から子育てという長い時間の「切れ目のない子育て支援を図ること」を目的としました。これらは、専門家や行政だけでは解決できません。ボランティア団体、社会福祉協議会、学校、医療機関などみんなが協力しあって、住民運動としてはじめて前進します。

2 計画の期間

第1次へぐりのびのび子育てプランは平成14年度を初年度とし、最終目標年度を平成18年とした5ヵ年計画でした。第2次へぐりのびのび子育てプランは、平成19年から平成28年度までの10ヵ年計画でした。今回の第3次へぐりのびのび子育てプランは、平成29年から平成38年度までの10ヵ年計画です。この計画期間は国の第3次健やか親子21計画（平成27年度から平成36年度）に合わせた計画です。

3 計画の策定体制

へぐりのびのび子育てプランは、平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会により策定と進行管理が行われてきました。この委員会は、平群町健康保険課を事務局とし、保健・医療・福祉・教育・住民代表を構成メンバーとしています。連携を会議の基本とし、平群町医師会、平群町歯科医師会、奈良県郡山保健所、奈良県中央こども家庭相談センター、平群町福祉課、平群町子育て支援センター、平群町教育委員会、平群町養護教諭、平群町こども園、平群町社会福祉協議会、平群町民生児童委員協議会、父親・母親代表及び住民代表者で協議しました。

4 計画の位置づけ

この計画は、国が策定した「健やか親子21（第2次）」計画の地方計画です。平群町総合計画の中の「平群町健康へぐり21計画」や「平群町食育推進計画」の他、「平群町子ども・子育て支援事業計画」、「平群町次世代育成支援行動計画」など他課による関連計画との整合性を図りながら実施していきます。

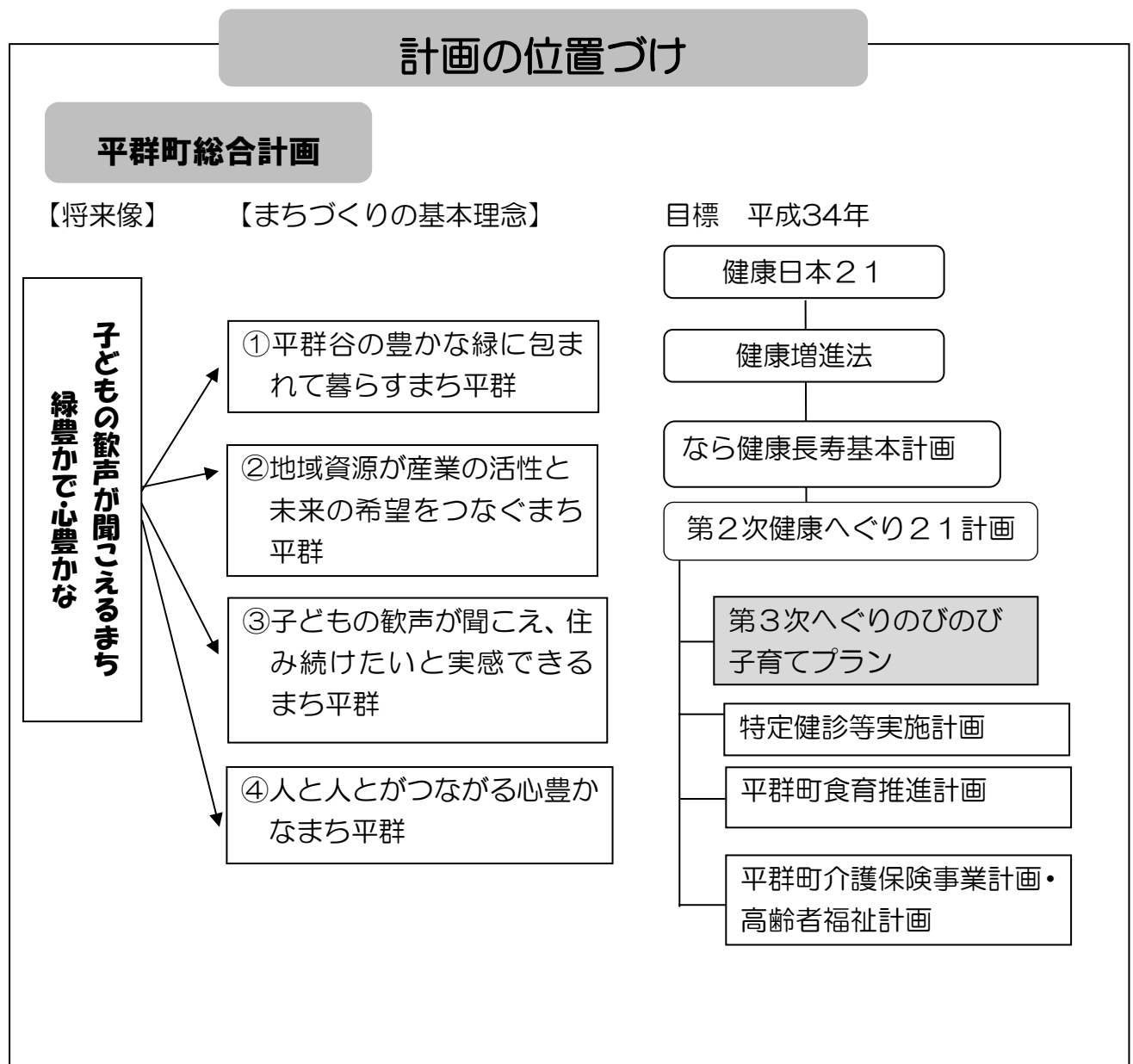


図 1 計画の位置づけ

第2章 平群町の概況

1 地域特性

平群町は奈良県の北西部に位置する生駒郡に属し、西に本町の3分の2を占める生駒山地と東の矢田丘陵に挟まれ、面積は23.9平方キロメートルです。中央には竜田川が流れ、南北にかけて細長い平地を形成しています。北は生駒市、東は法隆寺のある斑鳩町、南は三郷町、西は生駒山脈を挟んで東大阪市、八尾市に接しています。

本町の山の起伏は美しい自然環境をつくり、早くから文化が開けてきました。「たみこも平群の山」の名は記紀や万葉集にも歌われています。古墳時代の有力な豪族・平群氏が本拠地としたところであり、聖徳太子の創建と伝えられ、国宝信貴山縁起絵巻のある信貴山朝護孫子寺、役の行者の修行地で知られた鳴川千光寺など40寺院、22神社、古墳約70基と名所・旧跡が多数あります。

交通機関は、大正15年に信貴生駒電鉄（現近畿日本鉄道株式会社）が設立され、生駒市から本町の中央を縦断して王寺町に至る間が開通。住民の利用する駅には北から東山、元山上口、平群、竜田川の4駅があり、大阪・奈良方面への輸送機関として大きな役割を果たしています。また道路網としては竜田川に沿って国道168号線が走っています。椿井橋では斑鳩町と三郷町方面へ分かれてそれぞれ国道25号線につながる道に加え、生駒につながるバイパス道路も整備されました。大阪への通勤圏として大都市近郊の土地条件を生かし「緑豊かで心豊かな子どもの歓声が聞こえるまち」をめざし、農商業の育成を振興しています。生鮮野菜、イチゴ、ブドウの栽培が盛んで、菊やバラの栽培も全国的に有名です。

2 人口特性

平成27年国勢調査によると人口は18,883人であり、前回の調査（平成22年）比で844人（4.3%）の減少となっています。一方世帯数は7,158世帯で、前回調査比で68世帯（1.0%）増です。平群町では平成17年から人口が減少に転じています。一方で、世帯数は増加を続けており、世帯分離が進行し、1世帯あたりの人数が減少を続けているものと考えられます。転入転出の状況は、町外への転出が転入を上回る傾向で推移していますが、その主要因は20～30歳代の進学、就職等による流出と考えられます。平群町ではこれまで子育て支援策を充実させており、住民からの一定の評価も得ていますが、若年層の社会減に歯止めをかけるまでは効果が出ていないといえます。

若年層の流入を図ることは町づくり施策として最重要課題であり、子育て支援策以外の施策も含め、若年層が「住みたい、産みたい、育てたい、育っていきたい」と思える多方面にわたる環境づくりを検討することが重要です。

表 1 出生数と出生率の推移

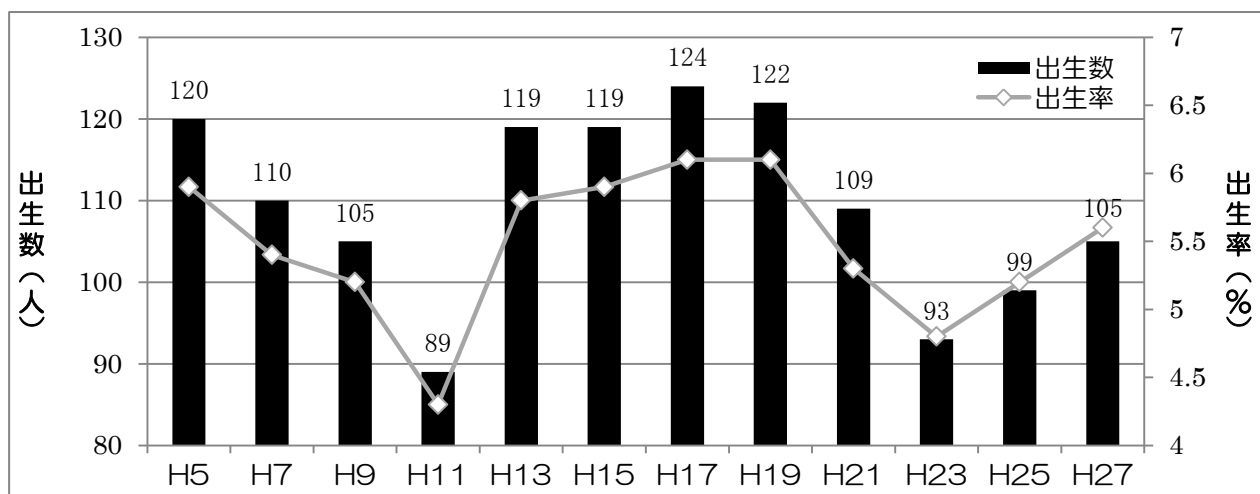
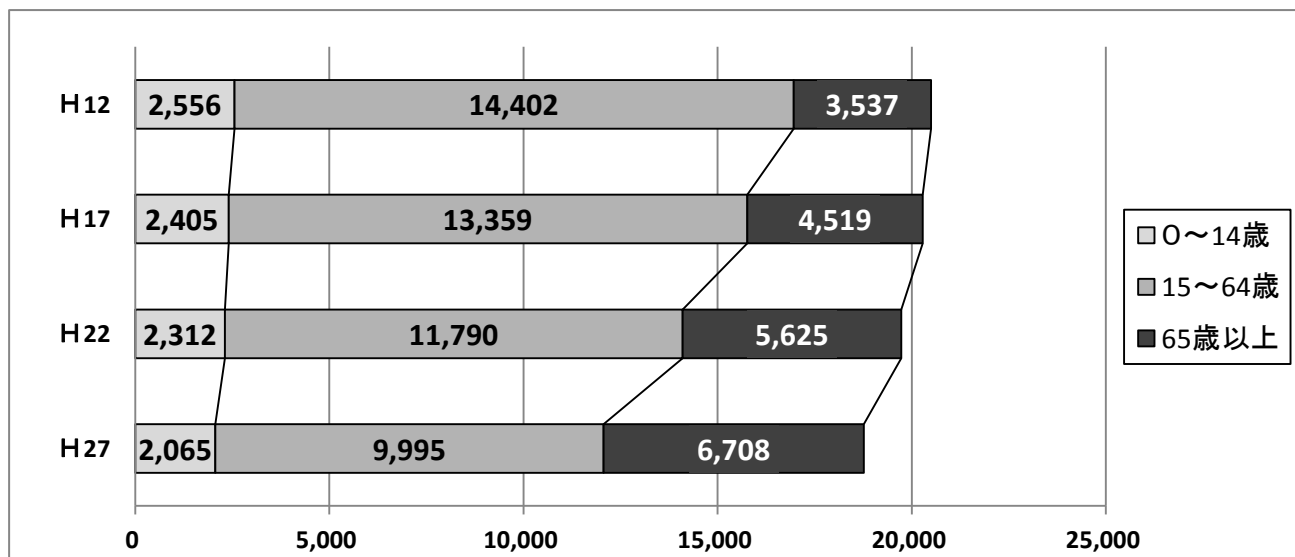
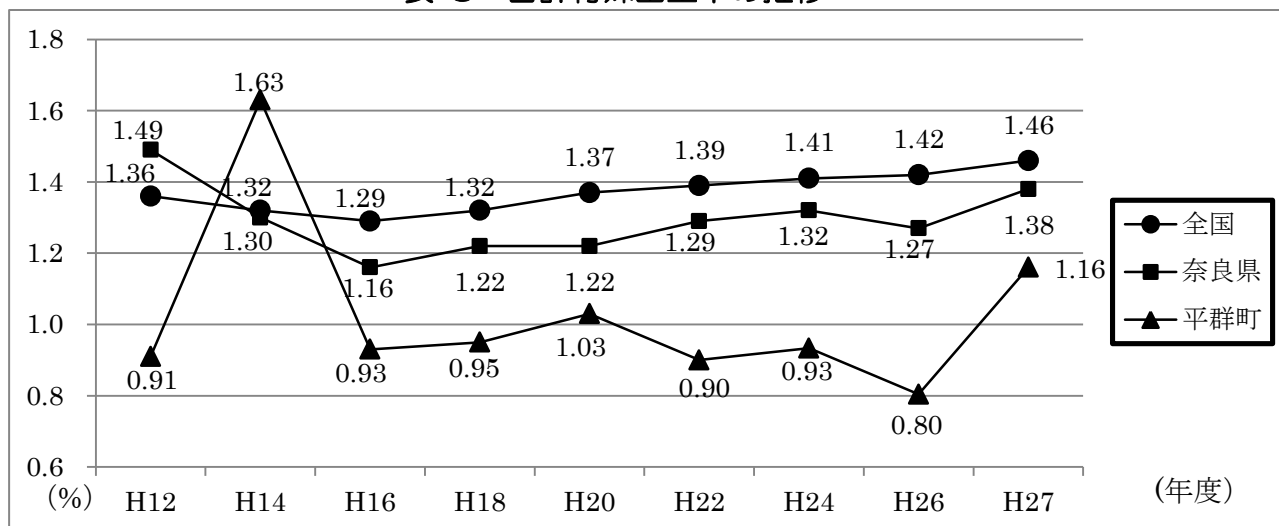


表 2 年齢階層別人口



*国勢調査データ(不詳を除く)

表 3 合計特殊出生率の推移



第3章 子育て支援体制の現状

1 現状と課題

本町においての出生数は、全国と同様に長期減少傾向にあります。合計特殊出生率は国や奈良県に比べても極めて低いレベルでさらに低下を続けています。これは、一般的には、都市化の進行や価値観の変化で、晩婚化とともに未婚の増加、また結婚しても子どもを産まない人が増えていることが、第1の要因となっているといわれています。同時に①核家族化や共働き世帯の増加により、子育てと仕事の両立が難しい②育児の精神的・肉体的負担感が増加している③地域の育児力が低下しているなどの社会環境の変化により、子どもを持ちたいと思っても踏みきれない現実があると思われます。

出産や子育ては、個人の価値観に深く関わる問題ですが、女性の社会参加、少子高齢化、核家族化等が進む中では、職業と家庭とが両立しやすい環境づくりや意識の変革、育児休業制度の普及や一時預かり事業等の保育サービスの充実、子育て世代の交流をはじめ地域をあげての世代間交流の機会をもつなどの取り組みが必要です。このような中、行政各課等では児童及び青少年に関するさまざまな取り組みを実施しています。

① 医療機関

町内に 8 ヶ所の医院があり、9 ヶ所の歯科医院があります。乳幼児健康診査、予防接種及び学童の健康診断において町内医師及び町内歯科医師により、協力連携を図っています。又、休日夜間診療の対応については、

一次救急診療：三室休日応急診療所（内科、小児科、歯科）

二次救急診療：奈良県西和医療センター、近畿大学医学部附属奈良病院など

三次救急診療：奈良県総合医療センター救命救急センター、近畿大学医学部附属奈良病院救命救急センターなど

② 奈良県郡山保健所

小児慢性特定疾病医療給付、小児慢性特定疾患等自立支援事業（相談事業含）、療育指導事業（長期療養児ピアカウンセリング事業）、思春期保健相談、エイズ相談、結核児療養給付など専門的な保健活動等

③ 奈良県中央こども家庭相談センター

専門的な児童相談機関として、児童福祉施設への入所相談や里親に関する相談など

④ 健康保険課

- ・ファミリークラス
- ・妊産婦・新生児訪問指導
- ・母子健康手帳交付
- ・妊婦健康診査助成
- ・妊産婦子育て相談
- ・乳幼児健康診査
- ・予防接種
- ・育児サークル支援
- ・児童相談援助業務
- ・国民健康保険加入者に対する出産一時金の給付事業

⑤ 福祉課

- ・生活保護や障がい者、児の福祉窓口
- ・子育て支援センター運営管理
- ・子育てに関する相談窓口
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・子ども等医療費無料化（高校卒業まで）
- ・ひとり親医療費助成制度
- ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当
- ・未熟児養育医療申請窓口（H25 年度より）
- ・育成医療の申請窓口（H25 年度より）
- ・不登校の学習支援
- ・子どもの貧困対策
- ・少子化対策

⑥ 教育委員会

- ・放課後児童健全育成事業（学童保育）
- ・スクールカウンセラーによる教育相談や学校・園による教育相談活動
- ・学校及び地域住民による登下校時の通学指導及び見守り活動
- ・生涯学習講座～めぐり友遊教室～に係る諸事業（家庭教育・文化・健康活動等）
- ・巡回補導（定例、特別）町内巡視活動
- ・広報活動（マイタウンめぐり掲載、チラシ配布等）
- ・相談活動（青少年の悩みに関する相談窓口の案内）
- ・研修活動（不登校対策や貧困児童対策等に関する研修活動）
- ・地域安全活動（青少年に有害な環境の点検「ここは危ない」の立て札の点検及び設置、有害環境への立ち入り調査等）
- ・小学生に対する子どもふれあい教室、珠算教室、書道教室（人権交流センター）
- ・就学指導委員会活動
- ・青少年団体育成事業（子ども会・ボーイスカウト等）
- ・各種少年少女スポーツ教室、活動の育成
- ・こども園や小中学校における PTA 並びに育友会活動の支援
- ・平群町子ども会育成者連合会（新春お楽しみ大会、ウォークラリー、子ども会カーニバル等）

⑦ 住民の自主的な取り組みやその活動支援

平群町社会福祉協議会では、平群町ボランティア連絡協議会の青少年部会を中心に、子育て支援グループ等の活動を支援しています。又、民生児童委員は、地域の子どもから高齢者に対する生活の支援を行ない、特に 2 名の主任児童委員は全町的に子育て支援活動を進めています。

2 平群町子育て支援制度及び事業

年齢 制度	妊 娠	出 生	3 ヶ 月	6 ヶ 月	9 ヶ 月	1 歳	1 歳 6 ヶ 月	1 歳 9 ヶ 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	12 歳	15 歳	18 歳
医療	不妊治療の助成 妊娠判定受診料公費負担事業 子ども等医療(高校卒業まで)▶ 未熟児養育医療、育成医療 自立支援医療給付(18歳未満)▶ B型肝炎母子感染予防事業 結核児療育給付 小児慢性特定疾患医療給付(18歳未満)▶															
保健	妊娠届出 産前・産後サポート事業 (母子健康手帳・妊婦健康診査受診券の交付・家庭訪問等) マタニティーばぶばぶ 出生届出 乳児健康診査(3・4ヶ月児)・ブックスタート事業 乳児相談(6～15ヶ月児) 妊産婦子育て相談 1歳6ヶ月児健康診査(1歳6ヶ月～2歳未満児) 児童発達相談(予約制) 2歳児歯科健康診査 (2歳3ヶ月児～2歳8ヶ月児) 妊産婦・新生児訪問指導 こんにちは赤ちゃん・養育支援家庭訪問事業 未熟児訪問指導 3歳6ヶ月児健康診査 (3歳6ヶ月～4歳未満児) ファミリークラス(両親・家族教室) 育児サークル(ばぶばぶ・ハムスターズファミリー) 健康教育(ぱくぱく広場・離乳食教室) 予防接種															
福祉	児童手当の支給 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給 子育て支援センター事業 (相談・教室・親子広場・各種サークル支援、サークル連絡会等) なかよし教室(療育教室)															
教育	長時間保育・一時預かり事業・預かり保育 のびのび広場において(ゆめさとこども園) 就学前健康診断・児童教育資金の支給 はみがき教室等健康教育・ふれあい体験学習等															

第4章 最終評価の概要

1 最終評価の目的

平成14年に策定された「へぐりのびのび子育てプラン」は、平成18年の第1次計画終了時に見直しを行いました。その評価をもとに第2次計画が平成19年3月に策定されました。さらに平成25年3月には第2次計画の中間評価と見直しを行いました。策定時及び中間評価時に設定された目標について、目標の達成状況や関連する取り組みの状況を評価するとともに、健康づくり対策を取り巻く社会的変化や制度の変更等を補足しながら今後も充実させていくものです。

2 最終評価の方法

これまで計画の進行管理は「平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会」を中心に年3回進行管理を行ってきました。今回第3次計画を策定するにあたり平成18年度からの評価を事業体系図（表4）に沿った各事業ごとに判定し以下にまとめました。

大目標 1 地域ぐるみで子育てする

それを実現するための条件として、

- ① 地域ぐるみで子育てするという共通理解をもつ
- ② 地域の中で子育てする協力体制がある
- ③ 関係者の協働・交流・連携がある



関連事業数
15事業

大目標 2 子どもが健やかに育つ環境を整える

それを実現するための条件として、

- ① いつでも相談できる場がある
- ② 病気や変化に対応できる
- ③ 多方面の情報を得ることができる
- ④ 安心して遊べる場所がある
- ⑤ 生活体験ができる場がある



関連事業数
17事業

大目標 3 親が自信をもって子育てできる

それを実現するための条件として

- ① 子どもを育てる楽しみが感じられる
- ② 自分らしい子育てができる（資質を高める）
- ③ 親がゆとりをもっている
- ④ 親が互いに認め合い協力し合う
- ⑤ 情報の入手や学習できる・する機会がある



関連事業数
11事業

表 4 第 2 次計画の事業体系図

	実現の条件	その条件	事業	評価
大目標 1 地域ぐるみで子育てする	①地域ぐるみで子育てするという共通理解をもつ ②地域の中で子育てする協力体制がある ③関係者の協働・交流・連携がある	・子育て支援に関わる場・人・物がある ・子育ての現状を知る機会がある ・地域の中で子育てに関して考える機会がある ・関係者が子育てに関して話し合う機会がある	No.1 育児サークルの支援・交流会	B
			No.2 なかよし教室	A
			No.3 子育て講演会	D
			No.4 特別支援教育の推進	B
			No.5 ボランティア活動	
			①平群町ボランティア連絡協議会	B
			②学校ボランティア連絡会	A
			③へぐりCO育てネット	A
			④小地域ネットワークづくり	B
			⑤託児システムカンガルーママ	B
			No.6 広報活動	D
			No.7 子どもの心の健康づくり普及推進委員会	B
			No.8 子育て支援者連絡協議会	A
			No.9 要保護児童対策地域協議会	A
大目標 2 健やかに育つ環境整備を整えて見守る	①いつでも相談できる場がある ②病気や変化に対応できる ③多方面の情報を得ることができる ④安心して遊べる場所がある ⑤生活体験ができる場がある	・健診、相談機関がある ・小児医療体制が整っている ・子育て支援センターの整備 ・子どもの溜り場（自治会など）公園の整備 ・地域家庭の中で生活体験ができる	No.10 発達支援システム	B
			No.11 医師・歯科医師打合せ	B
			No.12 子育て支援センター事業	A
			No.13 各場の開放	A
			No.14 児童虐待防止	A
			No.15 家庭訪問	A
			No.16 乳幼児健診	A
			No.17 子育て相談	A
			No.18 心配ごと相談	B
			No.19 不登校対策	A
			No.20 保健予防事業	A
			No.21 健康教育	
			①ライフスキル教育	B
			②身体づくり教育（食育）	B
			③身体づくり教室（運動）	B
			④喫煙防止教育	A
			⑤歯科教育	B
			No.22 体験学習	
			①生活いろいろ体験	B
			②ボランティアスクール	A
			③レスピット	B

大目標3 自信を持って子育てできる	実現の条件	その条件	事業	評価
	①子どもを育てる楽しみが感じられる ②自分らしい子育てができる（資質を高める） ③親がゆとりをもっている ④親が互いに認め合い協力し合う ⑤情報の入手や学習できる・する機会がある	・育児の仲間がいる ・親同士の交流がある ・思春期から子育てについて学べる ・経済的ゆとりがある ・心身にゆとりがある ・夫が育児参加の大切さを知っている ・妊娠出産、育児の情報を得られる場・人を知っている	No.23 親業	
			①親子遊び教室	A
			②ファミリークラス	A
			③保育士1日体験	B
			④思春期ふれあい体験	A
			⑤ホームページの充実	D
			⑥親支援講座・座談会	A
			⑦ブックスタート	A
			No.24 妊婦健康診査	A
			No.25 こども等医療費無料化	D
			No.26 一時保育・長時間保育事業	A
			No.27 中学生の職業体験	A

■判定基準

第1次計画の終了時である平成18年度に課題としてあげられた43事業について第2次計画から平成27年までの毎年の評価を総合的に評価しました。

A	: 改善（良くなっている）	→ 取り組みの継続、推進
B	: 変化なし（変わらない）	→ 取り組みの推進、強化
C	: 悪化（悪くなっている）	→ 取り組みの見直し
D	: 完成	→ 計画から削除する

表 5 10年間の評価一覧

		A:改善	B:変化なし	C:悪化	D:完成
＜大目標1＞ 地域ぐるみで子育てする	15 項目	5項目 (33.3%)	8項目 (43.3%)	0項目 (0.0%)	2項目 (13.3%)
＜大目標2＞ 健やかに育つ環境整備を整えて見守る	17 項目	10項目 (58.8%)	7項目 (41.2%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
＜大目標3＞ 自信を持って子育てできる	11 項目	8項目 (72.7%)	1項目 (9.1%)	0項目 (0.0%)	2項目 (18.2%)
合計	43 項目	23項目 (53.5%)	16項目 (37.2%)	0項目 (0.0%)	4項目 (9.3%)

■課題となった事業（判定Bの事業）とその理由

事業名	評価	10年間の評価の理由
育児サークルの支援・交流会	B	母親自らが地域で育児を楽しめるよう事業が継続できているが、リーダーとなる母親の割合は大きくは増えていない。
特別支援教育の推進	B	今後ますます、個々に合ったよりきめ細やかな対応が求められるため。
平群町ボランティア連絡協議会	B	町づくり、地域づくりは活発であるが、子どもに対する事業は少なかった。
小地域ネットワークづくり	B	地域から家庭や親子に関わる施策がもっと必要であった。
託児システムカンガルーママ	B	事業の公的化は図れたが、会員数が少なくニーズに対応できなくなってきている。
子どもの心の健康づくり 普及推進委員会	B	会議や行事は行っているが、住民への発信力が少ない。
発達支援システム	B	子どもの成長に合わせた個別支援シートの共有化には至っていない。
医師・歯科医師打合せ	B	幼児のう歯の保有数は年度により増減している。
心配ごと相談	B	子育てに関わる相談の機会が少なかった。
ライフスキル教育	B	中学生が赤ちゃんや妊婦、父親、母親、地域の住民とふれあって命の大切さについて学べる機会は定着しているが、性教育や自己肯定感を高める教育は学校に委ねられている。
身体づくり教育（食育）	B	各校園、子育て支援センター、プリズムへぐりで食育について学ぶ機会は増えたが、朝食欠食や野菜摂取不足や孤食などの課題が残っている。
身体づくり教育（運動）	B	日常の遊びを通して体を動かすことの重要性をさらに体験させていく必要がある。
歯科教育	B	各校園で取り組みが進んでいるが有病率が下がらない。
生活いろいろ体験	B	親子DEうきうきタイムを継続的に実施しているが、参加者数には増減がある。
レスピット	B	回数・参加者ともに減少傾向がある。
保育士1日体験	B	中学生の学びの場として定着しているが、保護者が自分の子や他人の子をみてもらう機会となるようにより積極的な対応が必要である。

3 評価のまとめ

改善と完成を合わせると、大目標1「地域ぐるみで子育てする」では、46.6%であり、大目標2「健やかに育つ環境整備」では 58.8%、大目標3「自信を持って子育てできる」では 90.9%でした。各事業の目標に対する現況の達成度を評価すると概ね達成できた目標と半数近くにとどまっている目標があります。今回策定する次期計画では国の第2次計画に出された3つの基盤課題と2つの重点課題^{*1}を既存事業に強化させ行政と地域とで切れ目のない子育て支援を展開していきます。



^{*1} 3つの基盤課題と2つの重点課題についてはP16以降を参照

第 二 部

各 論

第1章 施策の体系

1 施策の目標

第1次へぐりのびのび子育てプランでは「子育ての基本は親」という認識のもと、その親が「産んでよかった」子どもが「産まれてよかった」と思えるよう、町の子育ての理想の姿を出し合いました。そして平群の現状と課題を踏まえ、住民参画を基本とした3つの大目標（施策の目標）を定め、それにそった事業の「現況、目標値、評価方法」を設定しました。第2次へぐりのびのび子育てプランは基本理念をそのままに、今ある問題だけを取りあげるのではなく、目標とする状況と今の状況を比較し、平成28年までにどのような姿になることをめざすのかを検討してきました。

第3次計画では、10年後に目指す姿を「すべての子どもが健やかに育つ社会」として、すべての子どもが地域や家庭環境等の違いにかかわらず、同じ水準の母子保健サービスが受けられることを目指しています。

2 計画の基本理念

第3次へぐりのびのび子育てプランは、第1次及び第2次計画を基本に施策化された事業の1つ1つを再度評価し、継続すべき事業、改善すべき事業、新たに取り入れるべき事業を「健やか親子21（第2次）」で掲げられた3つの基盤課題と特に重点的に取り組む必要のある2つの重点課題別に整理しました。

また、国の目標である「すべての子どもが健やかに育つ社会」を実現するため、「健康水準の指標」、「健康行動の指標」、「環境整備の指標」の3つの指標について平群町と国や奈良県を比較できるように実績値と目標値を設定しました。

これにより、町民一人ひとりが親子を取り巻く温かな環境づくりに関心と理解を深め、親自身が主体的に子育てできる環境をつくります。

さらに、さまざまな課題の達成に向け、子育て支援に関わる関係機関や支援団体と支援者との連携を密にしていきます。

3 施策の目標

厚生労働省・健やか親子 21 推進協議会による「健やか親子 21」(第 2 次)による

		ねらい	目標
基 盤 課 題	基盤課題 A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の連携体制を強化します。また、情報を有効に活用し、母子保健事業の評価・分析体制をつくり、切れ目ない支援ができる体制を目指します。	安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実
	基盤課題 B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	児童・生徒が、自ら心身の健康に関心を持ち、健康の維持・向上に取り組めるよう、様々な分野が協力し、健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指します。	子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実
	基盤課題 C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないように支えていく地域づくりを目指します。 国や地方公共団体による子育て支援施策に限らず、地域にある様々な NPO や民間団体、母子愛育会や母子保健推進員等との連携を進めていきます。	妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり
重 点 課 題	重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	親子それぞれが発信する様々な育てにくさ ^{*2} のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援を充実させることを重点課題の一つとします。	親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築
	重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策	児童虐待の発生を防止するためには、妊娠期の母親に向けた情報提供等、早期からの予防が重要です。 また、できるだけ早期に発見・対応するために新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携を強くしていきます。	児童虐待のない社会の構築

^{*2}育てにくさとは、子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など様々な要素を含みます。育てにくさの概念は広く、一部には発達障害が原因となっている場合もあります。

4 評価担当表

頁	事業No		事業名	評価担当	基盤課題			重点課題	
	新	旧			A	B	C	①	②
19	1	7	子どもの心の健康づくり普及推進委員会	健康保険課	○	○	○	○	○
20	2		■新規事業■ 母子保健コーディネーターの配置	健康保険課	○				
21	3		■新規事業■ 産前産後サポート事業 (妊婦健康診査含む)	健康保険課	○				○
22	4		■強化事業■ マタニティーママ支援事業	健康保険課	○				
23	5	16	乳幼児健診	健康保険課	○				
24	6	23	ファミリークラス(両親・家族教室)	健康保険課	○				
25	7	15	家庭訪問	健康保険課	○			○	○
26	8	23	ブックスタート	健康保険課	○		○		
27	9	23	思春期ふれあい体験	健康保険課		○			
28	10	1	育児サークルの支援・交流会	健康保険課・子育て支援センター			○		
29	11	2	なかよし教室(療育教室)	健康保険課			○	○	
30	12	21	健康教育	健康保険課・教育委員会・こども園・子育て支援センター	○	○	○		
33	13	10	発達支援システム (ことばの教室含む)	健康保険課・教育委員会・こども園	○	○		○	
34	14	17	子育て相談	健康保険課・こども園・子育て支援センター	○			○	
35	15	14	児童虐待防止	福祉課・健康保険課			○	○	○
36	16	12	子育て支援センター事業	子育て支援センター	○	○	○	○	○
37	17	8	子育て支援者連絡協議会	子育て支援センター			○		
38	18	8	不登校児とその保護者支援	教育委員会・子育て支援センター		○			
39	19	4	特別支援教育の推進	教育委員会・こども園		○	○	○	
40	20	27	中学生の職業体験	教育委員会		○			
41	21	21	保育教諭体験	こども園		○	○	○	
42	22	26	一時預かり・長時間保育事業	こども園			○		
43	23	22	ボランティアスクール	社会福祉協議会		○	○	○	
44	24	22	レスピット	社会福祉協議会		○	○	○	
45	25	5	学校ボランティア支援	教育委員会・社会福祉協議会			○		
46	26	5	小地域ネットワークづくり	社会福祉協議会			○		
47	27	5	へぐり CO 育てネット	へぐり CO 育てネット			○		
48	28	5	託児グループカンガルーママ	へぐり CO 育てネット			○		
49	29	23	親支援講座・座談会	へぐり CO 育てネット			○	○	

5 事業の目的、現況、目標、評価方法

事業No.1 子どもの心の健康づくり普及推進委員会	担当： 子どもの心の健康づくり普及推進委員会
------------------------------	---------------------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	○
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	○

事業の目的

「子どもの心の健康づくり普及推進委員会」ではへぐりのびのび子育てプランの進行管理と委員相互の連携や活動を細かく検討して、こどもの健やかな成長を促し、親を支援し、人をつなぎ、子育てしやすい地域づくりを目指します。

過去10年間の評価：B

H 28 現況	① 子どもの心の健康づくり普及推進委員会は保健・医療・福祉・教育関係者と子育てに関わる住民参画の会である。また、内1回は町の学校・こども園の教諭とともに教育部会を行っている。第3次へぐりのびのび子育てプランの策定等計画の実施と進行管理を行っている。参加人数：第1回14人、第2回9人、第3回12人。 ② 委員会主催事業は子育て講演会、子育て座談会等の、子育てに関するイベントを協働実施している。
目標	① 年に2回以上委員会を開催する。 ② 委員会主催や共催の事業が実施され、参加者が増える。
評価	① 計画が予定どおり進行していく ② 実施実績

■新規事業

事業No.2 母子保健コーディネーターの配置	担当：健康保険課
------------------------	----------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、妊娠・出産及び子育てに係る妊産婦の不安や負担が増えていると考えられます。このため専任の職員を配置し、妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの切れ目ない支援の強化を図ることを目指します。

過去10年間の評価：なし（新規事業のため）

H 28 現況	
目標	① 妊娠前期および後期に全妊婦に電話相談や必要に応じて家庭訪問を行う。 ② 妊産婦子育て相談事業のPRに努め、気軽に相談できる体制を強化する。 ③ 妊娠中及び出産後の育児不安を軽減する。 ④ 妊婦健康管理シートを作成し、妊娠中から産後の支援計画書を作成し、包括的・継続的に支援する。
評価	① 実施実績 ② アンケート（乳児健診） ③ 実施実績 ④ 実施実績

■新規事業

事業No.3 産前・産後サポート事業（妊婦健康診査含む）	担当：健康保険課
---------------------------------	----------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	○

事業の目的

妊娠届時に妊婦の生活状況や心理的・社会的状況を把握し、アセスメントを行い、必要に応じて家庭訪問や電話相談を行うと共に、妊婦健康診査の結果も活用してハイリスク妊婦やその家庭の把握に必要な医療機関との連携などを行います。それにより、切れ目のない子育て支援が実現できることを目指します。

過去10年間の評価：なし（新規事業のため）

H28 現況	
目標	① ハイリスク妊婦の早期発見、早期支援。 ② 妊娠中及び出産後の育児不安の軽減。 ③ ハイリスク妊婦のフォローマニュアルを作成する。 ④ 医療機関と連携がとれる。 ⑤ 妊婦健康診査の補助を継続する。 ⑥ すべての妊婦が健診を受診する。
評価	①③④⑤⑥ 実施実績、②アンケート（乳児健診）

■強化事業

事業No.4 マタニティーママ支援事業 ※妊産婦・子育て相談事業やばぶばぶ事業の充実	担当：健康保険課
---	----------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

子どもに自然に声をかけたり、触る、抱っこすることができない母親が多くなっています。母子の触れ合いが自然にできるよう、親となる人の育児力を引き出すような支援を目指します。

過去10年間の評価：なし（今後強化する事業のため）

H28 現況	現在、「育児サークルばぶばぶ」は概ね3か月以上1歳未満の子どもと親が参加しているサークルであるが、この事業を妊婦に周知し参加を促す事で、赤ちゃんを抱っこしたり触れ合う機会をつくり、赤ちゃんの成長過程を感じてもらうことで育児不安を軽減させる。また、妊婦同士や他の母親とのつながりを深め、育児の孤立化を防止する。実施には子育てのノウハウを持ったシニア世代、ブックスタートボランティアなどに協力いただくことも検討していきたい。また、「妊産婦子育て相談」では、乳児の参加が殆どである。妊婦や産婦にも参加してもらえるようにPRしていく。 H27年度の利用者数 ばぶばぶ22回 227名、妊産婦子育て相談 92名
目標	① ばぶばぶや子育て相談での妊婦の参加者を増やす。 ② 子育て相談だけでなく、妊産婦の相談も行う。（専任職員の確保） ③ 妊娠中及び出産後の育児不安を軽減する。 ④ 両親学級の充実強化（妊婦栄養教室等）
評価	①②④ 実施実績 ③ アンケート（ファミリークラス）

事業No.5 乳幼児健診	担当：医師会・歯科医師会・健康保険課
--------------	--------------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

子どもの心身の発達を促し、育児不安や異常の早期発見ができるよう、気軽に相談できる場を提供しています。また、親同士の仲間づくりや交流の場にもなっています。健診に携わる医師・歯科医師会等と保健事業の現状の情報交換を行い、保健対策の充実を目指します。

過去10年間の評価		
	乳幼児健診	: A (継続)
	医師歯科医師会打合せ会	: B (強化)
	保健予防事業	: A (継続)
H28 現況	健診受診率は2歳児歯科健診で上昇したが、乳児健診・1歳半健診・3歳半健診では低下している。H27年度の健診での満足度は「満足」の平均は、77.3%であり、「大体満足」を含むと全健診で約97.0%となった。また、99.1%が受診したことで子育て不安が軽減されたと答えている。こども園を通じて健診の案内配布を依頼しており、事後の案内やフォローアップの連携がしやすくなっている。待ち時間での親同士の交流については、子育て支援センター職員の協力を得ている。各健診でのフォローアップ未対応はなく、必要な教室への調整を行い関係機関とも連携している。未受診者について通園児は園を通じて状況を確認し、子育て支援センターにも情報提供の協力を得ている。	
目標	① 各専門家に聞きたいことが聞ける人が増える。 ② 育児の不安が軽減される人の割合が増える。 ③ こども園の協力が得られる。 ④ 親同士が交流できるよう、待ち時間が利活用される。 ⑤ 各健診時のフォローが100%できる。 ⑥ 必要な教室への調整が100%できる。	
評価	①②④ アンケート ③⑤⑥ 実施実績	

事業NO.6 ファミリークラス（両親・家族教室）	担当：健康保険課
--------------------------	----------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「ファミリークラス」は切れ目のない子育て支援事業の一番始めのきっかけとして、助産師・保健師・管理栄養士等が相談や実技支援を行うことで、妊婦の仲間づくり・妊娠中の不安の軽減・夫婦で妊娠出産育児を行うことを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H28 現況	土曜日を含む年6回実施。1回目は助産師が担当し妊娠の経過について講義を行っている。2回目は保健師が妊娠中の注意事項や沐浴指導、父親には妊婦体験スーツを着用してもらって家事などの体験を行っている。また、管理栄養士による試食を食べながら妊娠中の栄養について学び、その後、先輩ママとの交流の機会をもったり、実際に赤ちゃんを抱かせてもらったりの経験をしている。妊婦同士が教室終了後連絡をとりあったり、出産後もサークルに一緒に来所したりと仲間づくりのきっかけになっている。平成27年度の結果では3回（6日間）で30組44名が参加した。終了後のアンケートでは「妊娠中の不安」は93.3%が「軽減した」と答えた。夫婦での参加数は延べ15組（50%）で前年度と同じであった。「妊娠、出産、育児を夫婦で協力する必要性を感じた」が100%との回答を得た。「妊娠～育児について理解できた」は100%で前年度同様の結果であった。
目標	① 妊娠中の不安を教室参加後に軽減する。 ② 妊娠について理解している人が増加する。 ③ 教室参加後、夫婦で協力して妊娠・出産・育児する必要があると感じる人の割合が増える。 ④ 夫の参加が増加する。
評価	①②③ アンケート ④ 実施実績

事業No.7 家庭訪問	担当：健康保険課
-------------	----------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	○

事業の目的

親の悩みの解消や生活に密着した具体的なアドバイスを行うことで、子育てに関する不安が解消され安心して子育てができることを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H 28 現 況	出生児の把握については、こんにちは赤ちゃん事業で民生児童委員・主任児童委員と共にほぼ100%の訪問を行っている。特にハイリスク妊婦や養育支援が必要な家庭に対してはよりきめ細やかな継続性のある対応に努めている。個々のケースの状況に応じて、他機関との連携も図っている。
目 標	① 全出生児すべてに早期の訪問を実施し、事業や制度の紹介を行う。 ② 早期に訪問し子育てに関する不安を解消する。 ③ 処遇困難事例に対しては個別ケース会議を開催する。
評 価	①③ 実施実績 ② アンケート（乳幼児健診）



事業No.8 ブックスタート	担当：健康保険課・あすのす平群
----------------	-----------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「ブックスタート」は、絵本を介して赤ちゃんといっしょにゆっくりと楽しみながらふれあう力を育て、赤ちゃんの豊かな心と言葉を育むきっかけづくりとして行っています。絵本やおはなしを通じて本を読む楽しさを培い、読書に繋がることを支援するブックスタートボランティアが、子どもの成長に合わせた絵本との出会いを促し、親子が心豊かに育ち合うことを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H28 現況	平成28年度のボランティアの実人員は21名であり、絵本2冊をブックスタートボランティアが手作りしたバックに入れて配布している。平成28年度の手作りバックの制作日数3日、参加ボランティア（当日のみ含む）42名で127枚製作できた。乳児健診にきた親にはブックスタートボランティアが母子1組毎に読み聞かせを行っている。ボランティアは年6回の健診時の協力の他、年6回の勉強会に参加し互いに自己研鑽に努めている。平成27年度に絵本の配布と読み聞かせに従事した人数は延44名で、研修会には延27名が参加した。親が読み聞かせを実施した割合は1.6歳児健診で95.6%、3.6歳児健診で87.3%であった。（H27）
目標	① ブックスタートボランティア養成講座が定期的に行われ、活動人数が増える。 ② 乳児健診時にブックスタートを受けた親の読み聞かせ習慣化。 ③ 事業継続
評価	①③ 実績 ② アンケート（1歳6ヶ月児健康診査・3歳6ヶ月児健康診査時）

事業No.9 思春期ふれあい体験学習事業	担当：健康保険課
----------------------	----------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「思春期ふれあい体験学習事業」では、中学生が妊娠の経過、出産育児の大変さ、命の大切さ、子育ての楽しさを知り、自身の自己肯定感を高める「ライフスキル教育」にも役立つような内容にすることで、心身の発育発達、病気に対する知識や予防する力をつけることを目指します。

過去10年間の評価 思春期ふれあい体験学習事業：A（継続）
健康教育①ライフスキル教育：B（強化）

H28 現況	赤ちゃんとのふれあい体験で、赤ちゃんの世話は大変だ、少し大変だと思った割合は94%、妊婦さんとのふれあい体験で、妊婦さんは大変、少し大変と思った割合91%、生命の大切さをとても感じた、少し感じた割合96%、子育ては、とても楽しい、少し楽しいと思った割合92%、結婚した時に夫婦で家事や育児を分担すべきだと思った割合79%、将来結婚して子どもを産みたいと強く思う、少し思う割合86%、このふれあい体験について、家で家族に話そうと思った割合60%。参加者数 生徒135名、親子84名（40組）、妊婦2名、パパ代表1名、ボランティア37名、助産師1名。
目標	① 事業終了後、生命の大切さをとても感じた、少し感じた割合が増加する。 ② 事業終了後、妊娠・育児の大変さを共感する割合が増加する。 ③ 事業終了後、子育ては、とても楽しい、少し楽しいと思う割合が増加する。 ④ 事業終了後、ふれあい体験について、家で家族に話そうと思った割合が増える。 ⑤ 参加者や協力関係者が増える。
評価	①②③④ アンケート ⑤ 実施実績

事業 No.10 育児サークルの支援・交流会	担当：健康保険課・子育て支援センター
---------------------------	--------------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

子どもの健やかな成長を促し地域で見守るためには、子育てで孤立しやすい母子同士をつないでいく環境づくりと支援者が必要です。「育児サークル」では親が支援される側から先輩ママとなり、やがて子育てをひと段落したときには子育ての支援者となれるような地域づくりを目指します。

過去10年間の評価：B（強化）

H28 現況	育児サークルの支援は、健康保険課と子育て支援センター双方が行っており、健康保険課ではハムスターズファミリー（以下ハムスター）、ばぶばぶがある。ハムスターは、就園前の親子約30名が7名のねずみっこママというリーダーと共に季節に応じた行事を月1～2回行い、リーダーは月1回打合せ会を行っている。ばぶばぶは概ね1歳までが対象であり、月2回自由に参加できる。 H27年度の育児サークルの回数20回 延365組参加 子育て支援センターには10サークルがあり、サークル合同でおでかけや運動会、クリスマス会を開催している。いずれのサークルも自主的に活動しており、サークル代表者と担当者間で連絡会を開いている。各サークルの会員数は少人数で相互の交流は密にとられており、自主的に運営することで自らの能力を発揮し自己実現の場にもなっている。 H27年度の子育て講座の回数3回、サークル交流会2回
目標	① 子育ての不安・負担感が軽減される。 ② サークル連絡会によりサークル間の交流が深まる。 ③ 親業についての学習の機会を増やす。
評価	実施実績(サークル同士の交流の回数、親業の回数、参加人数)

事業 No.11 なかよし教室（療育教室）	担当：健康保険課・社会福祉協議会
-----------------------	------------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「なかよし教室」では、ことばの遅れや発達を促す為、親の育児力を伸ばす支援に心掛け、常に専門的な視点で関係者が連携し親子に関わっています。参加する家族も気軽に相談できる場であり、また同じ悩みを抱える者同士の交流の場となっています。教室の運営には多くのボランティアが協力し、健やかな親子の成長を見守る地域づくりを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H28 現況	なかよし教室は、毎月3回開催し（12月～3月は週2日）、終了後にはスタッフでカンファレンスを行い課題等を共通理解し個別計画を立てている。参加児は年に1～2回の個別懇談により家庭での様子を把握し親とともに児の課題を共有している。また、必要に応じて臨床心理士による発達相談を行っている。年に1回関係者合同打合せ会を開催している。教室の運営は指導員2名、保健師・看護師の内1名、ボランティア協力者4、5名、社会福祉協議会の担当職員1名で実施している。さらに夏休みには、卒室生を対象とした会も開催している。H27年度のアンケートの結果、親の不安や悩みが解決されたと答えた割合は92.4%、教室で友達が出来た割合は75%、親が子どもの成長発達を理解できた割合は100%であった。
目標	① 親の不安や悩みが軽減される。 ② 教室で孤立している親子がなくなる。 ③ 親が子どもの成長発達を理解できる。 ④ ボランティア協力者が増える。
評価	①②③ 参加者への聞き取りやアンケート ④ 実施実績

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	○
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「食事」を通して豊かな人間形成を育むこと、食事が病気や身体変化に大きく影響することを「食育」として伝えることを目指します。

また、子どもの身体は成長していますが、それに逆行するように「運動能力」の低下は著しい状態です。そこで未就学時よりの子どもの基礎運動能力を高め、小中学校期に備えていく必要があります。

さらに「たばこ」は子どもの将来に渡る健康問題と密接に関係し、子どもが大人になって喫煙をしないためには早期に喫煙による健康被害を伝えることが重要です。

「歯科教育」では生涯にわたり、自らの歯の健康を維持していくため、歯の健康についての知識を持ち基本的な生活習慣を身につけることが重要です。これらを児自身が年齢に合わせた教育として学び、親が自信をもって子どもを健やかに育てるための教育の実施を目指します。



過去 10 年間の評価	身体づくり教育(食育・運動)、歯科教育 喫煙防止教育	:B(強化) :A(継続)
-------------	-------------------------------	------------------

H 28 現 況	<健康保険課> 食育の推進では、平群町食育推進計画に基づき各機関が連携して効果的な食育を展開している。 受動喫煙防止対策としては、小学校での防煙教育や成人式での禁煙啓発を行っている。喫煙率をH24～28で平均すると妊婦 4.0%で増減なし、夫 31.6%で減少傾向という状況である。 歯科保健対策としては全小学校で健康教育を実施している。健康教育には歯科衛生士・養護教諭・管理栄養士・看護師・保健師等が連携してそれぞれの年齢にあった内容を検討し実施している。歯磨き教室の実施小学校 3 校（参観日実施 1 校）。H23～27 年度の平均では 3 歳 6 ヶ月児健診時の調査で、虫歯の有病率は 22.6%、フッ素の利用は 31.3%、歯を守る行動をとっていない割合は 8.46%であった。またH27年度の 12 歳児の 1 人平均う歯数は 1.04 本であった。 <はなさとこども園> [身体づくり]日常の遊びの中で、体を動かしたあそびが楽しめるような環境作りに努めている。年長児は年間 8 回のサッカー教室、2 回の地域振興センターの指導による体育指導では、鉄棒を行った。 [食育]当日使用の野菜や給食、おやつサンプルの展示を出入り口に置き、親子で食に関心が持てるように展示している。行事食や郷土料理を組み入れ季節感や郷土の食べものを体験している。季節の野菜の菜園を通して育てる愛情と、収穫の楽しみと育った物の命を頂く感謝の気持ちを育てることを行っている。収穫した野菜でクッキングも行った。年長クラスはリクエストメニューをみんなで考え「食育の日(19 日)」にその考えたメニューを毎月の献立に取り入れた。また、6 ヶ月にわたり、味噌作りを五感で体験した。 [歯科教育]歯みがき教室を例年通り、対象年齢にあわせて実施した。仕上げ磨きの方法も保育教諭へ指導し、5 歳児は染め出しを実施した。 <ゆめさとこども園> 歯科衛生指導を年 1 回実施。歯科衛生士の指導のもと、発達年齢に合わせた指導を行って頂き、「食べたら歯を磨く」「おやつは 1 日 1 回」「なんでもよく噛んで食べる」を学び、また、歯ブラシの持ち方も教わった。年長児は、染め出しを行い磨き残しのチェックを行う。年 2 回の歯科検診により、虫歯の早期発見と共に、保護者にも歯の早期治療を勧める。家庭での生活習慣、歯磨き仕上げ磨きの大切さを保健だよりで伝え、治療が進まない家庭には積極的に働きかけるようにした。
-------------------	---

目 標	<食育> ① 各機関が連携して食育に取り組む。 ② 各家庭で子どもの成長に応じた食育ができる
	<運動> ① 関係団体と連携し、子どもの成長に応じた身体づくりの取り組みを推進する。 ② 子どもだけでなく家庭での関わりを促すために親子を対象とした取り組みを推進する。
	<喫煙防止教育> ① 喫煙防止教育が継続して実施される。 ② 妊婦や夫の喫煙率が下がる。
	<歯科保健教育> ① 歯みがき教室がすべての校園で実施され、親も学べ知る機会が増える。 ② 歯みがきの大切さを知り、また受診させる親が増える。 ③ 虫歯の罹患率が低下し、予防行動をとる親が増える。 ④ 3歳6ヶ月児健診の虫歯の有病率が15%以内になる。 ⑤ 12歳児の1人平均う歯数が1本以下になる。 ⑥ フッ素等の予防知識と行動をとる親が増える
評 価	実施実績、アンケート、妊娠届時の喫煙状況調査



事業No.13 発達支援システム（ことばの教室含む）	担当：健康保険課・教育委員会・こども園
-------------------------------	---------------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	○
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「発達支援システム」は就学前ことばの教室事業の流れを汲んで第2次計画から事業を修正したもので、子どもの育ちを取り巻く関係者が連携して一貫した支援体制を構築し、発達支援コーディネーターを核としたシステムづくりを目指します。

過去10年間の評価：B（強化）

H 28 現 況	〈健康保険課〉 切れ目のない子育て支援を実現するために妊娠・出産から健診や家庭訪問等の母子事業を一貫して管理し次につなげるための人材確保や業務の見直し等を行ってきた。 〈教育委員会〉 ことばの教室では「言葉が出にくい」「発音が気になる」「友達同士のコミュニケーションがうまくいかない」等の言葉に関する悩みを抱えている子どもの指導及び保護者からの相談に対応している。年間20～30人の幼児が在籍しており、それぞれの課題に応じて個別の指導を行っている。指導の中では、遊びを通してコミュニケーションの力を育んだり、文字を使ってことばの使い方やひらがなの習得を促したりして、家庭や集団生活の中で子どもたちがスムーズに生活を送っていけるよう支援している。また、在籍していない幼児に関しても、必要に応じて保護者からの相談に対応している。 〈はなさとこども園〉 ことばの教室には4歳児1名が通級した。保護者と連携しながら個別の教育支援計画を作成し、小学校へと引き継ぐ 〈ゆめさとこども園〉 ことばの教室には5歳児3名、4歳児4名、3歳児3名、2歳児1名が通級。臨床心理士を招き年1回具体的な指導を仰ぎ、一人一人の健やかな成長を促せるように話し合いの場を持つ。また、奈良県リハビリテーションセンター等の関係機関やプリズム、その他専門機関等行われる相談にも特別支援担当・コーディネーターが参加し、よりきめ細やかな支援ができるように配慮した。個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成した。
目 標	① 各課のデータを継続的に運用できるデータ管理システムの構築 ② 発達支援に関わる教育・保健・福祉関係者が連携を強化し、継続して子どもの発達を支援する個別支援シートの構築
評 価	①② 実施実績

事業No.14 子育て相談	担当：健康保険課・子育て支援センター・こども園
---------------	-------------------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

子育てにおける不安の軽減を図り、子どもや家庭に合わせた情報や技術を伝えることで育児不安を軽減させることを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H 28 現 況	〈健康保険課〉 妊産婦子育て相談、なかよし教室での個別相談、児童発達検査などを実施しながら関係機関と連携を図るため随時ケース会議等を行っている。電話相談、訪問による相談、各健診時にも個別相談に応じている。また窓口でも随時行っている。ばぶばぶやハムスターズファミリー等の事業の際も個別に相談を受け早めの問題解決につながるようにしている。乳児相談時のアンケートでは育児不安が解消されたと答えた割合が99.2%であった。 〈はなさとこども園〉 保護者からの子育て相談は、クラス担任や園長、主任が送迎時や連絡ノート、家庭訪問などを通して随時受けた。内容によっては、園の保健師が入ったり、関係機関と連携を持って取り組んでいった。食事や睡眠、排泄など生活習慣面での相談や友達関係や発達面での相談があった。園庭開放や一時預かり保育においても、随時相談を受けるようにしていった。 〈ゆめさとこども園〉 登降園時に親に園での子どもの様子を伝えたり、逆に親から家庭での様子を伺ったり、連絡ノートを使いながら家庭との連携を図りながら、必要に応じて担任と家庭支援員が家庭訪問に伺い支援を行っている。地域の未就園児の子育て支援の拠点として子育て支援室が、遊び場として、保護者の交流の場、相談の場として、一緒に遊ぶ事を始める。
目 標	① 相談できる場を知っている人が増える。 ② 育児について相談相手のいる母親が増える。 ③ ケースに応じた専門家の相談が必要に応じて受けられる。 ④ 相談できる時間、人、場所が安定的に確保される。
評 価	①② アンケート ③④ 実施実績

事業No.15 児童虐待防止 (要保護児童対策協議会含む)	担当：福祉課・健康保険課
----------------------------------	--------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	○

事業の目的

妊娠への不安や育児不安、子育ての困難さから虐待へつながることを防止するため、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の連携と早期の解決がスムーズにできる体制づくりを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H28 現況	①出生児の把握については、こんにちは赤ちゃん事業において民生児童委員・主任児童委員と同行訪問しほぼ100%実施できている。②近隣、関係機関等より児童虐待通告が例年8名程度ある。③児童虐待予防啓発月間において、オレンジキャンペーンを実施し、初日には町内一斉に街頭啓発を行い啓発物品を町内4駅で配布した。④子どもの心の健康づくり普及推進委員会の教育部会において、当該委員の他、学校、こども園の関係職員を対象として虐待防止についての研修会を毎年1回開催している。また、要支援児童として把握した児童に対しての進行管理会議を3か月に1回開催し、奈良県中央こども家庭相談センター、奈良県西和警察署、福祉課、教育委員会、健康保険課・こども園等と情報共有し処遇等の検討を行っている。個別ケース会議は臨機応変に実施している。⑤健診、訪問、サークル等の機会を通して、育児疲れや育児不安のある親に対してはゆっくりと話を聞き相談を重ねることを心掛けている。また、なかよし教室参加児に対しては、親支援も兼ねてフォローしている。H27年度の調査で「ゆったりした気持ちで子育てしていると答えた割合」は乳幼児健診平均で82.3%
目標	① 出生児の全数把握 ② 児童虐待に関する住民や関係者からの情報数が増える。 ③ 児童虐待に関する全町での啓発活動の数が増える。 ④ 関係機関の連携を強化する。 ⑤ 関係機関職員のスキルの向上を目指す。 ⑥ 通告サインを見逃さない意識のレベルアップを目指す。 ⑦ 早期発見・早期対応・継続支援を行う。 ⑧ ゆったりした気分や楽しい気分子育てする親の割合が毎年増える。
評価	①～⑦ 実施実績 ⑧ 乳幼児質問票

事業No.16 子育て支援センター事業	担当：子育て支援センター
---------------------	--------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	○
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	○

事業の目的

「子育て支援センター事業」は、個別相談から子育て支援人材育成や情報発信まで幅広い活動を行っています。子どもが安心して遊べるような環境を整え、地域・家庭の中で家事体験や、自然（土・水・動植物）とのふれあい、またお年寄りの知恵を学び交流する豊かな体験を通じて成長を促す事業を行っています。また、父親が育児参加の大切さを認識する機会を創設し育児を楽しむ父親が増えることを目指しています。

過去 10 年間の評価		No.12 子育て支援センター事業	: A (継続)
		No.13 各場の解放	: A (継続)
		No.22 体験学習①生活いろいろ体験	: B (強化)
		No.23①親子遊び教室	: A (継続)
H28 現況	① 来館者数は、H27 年度 13,829 名 (H26 年 13,526 名)。0 歳児・1 歳児の来館者が安定して増えてきた。里帰りの利用者も多い。		
	② 相談は広場での相談支援56件・不登校児対策学習支援関係で、982件(不登校支援862件・その他保護者・教師等64件)		
	③ 地域へ出かけての支援は「おでかけ広場トントントン」で年5回		
	④ 講座は25回。大人 776 名参加。		
	⑤ サークルは10サークル。		
	⑥ 「二人で育てる赤ちゃん」等父親参加の講座も開催。		
目標	① 親子が安心して遊べ、親の育児負担を和らげるような環境づくりをする。		
	② 父親の育児参加の大切さを認識する機会をつくり、育児を楽しむ父親が増える。		
	③ 子育てを楽しんで出来るよう、仲間づくり・豊富な子育て情報の提供を継続する。		
評価	①③ 実施実績		
	② アンケート		

事業No.17 子育て支援者連絡協議会	担当：子育て支援センター
---------------------	--------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

子育てに関わる活動を行なっている関係団体が、子育てに関して話し合う機会を持つことで子どもの健やかな成長を見守る地域づくりを行う。また、連絡協議会を開催することで、幼児期から学童期の子どもの育ちを取り巻く関係者が連携して一貫した支援体制を構築できることを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H28 現況	平成28年8月、子育て支援センターにて、奈良県中央こども家庭相談センターこども支援課主幹より「子どもの虐待の現状及び、貧困について」をテーマに虐待の発生要因・子どものサイン・保護者のサイン・貧困の複雑さや経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画についてなどの講演をいただいた。民生児童委員・主任児童委員・更生保護女性会・長寿会・婦人会・手作りおもちゃの会・へぐりCO育てネット・ブックスタート・健康保険課・子育て支援センターへぐら～OM等27名の参加があった。
目標	<子育て支援者連絡協議会> ① 参加者数と参加分野が増加する。 ② 年1回以上定期的に開催される。
評価	① 参加者数、参加団体数 ② 会議の回数

事業No. 18 不登校児とその保護者支援 担当：子育て支援センター・教育委員会

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

不登校への不安や子育ての困難さの軽減と解消に向け、「未然防止」「初期対応」「自立支援」をバランスよく行い、特に不登校児に対しては、居場所作り・学習意欲・学校への帰属意識を育て、親に対しては、声掛けや相談の傾聴に努め、親子ともども職員皆で寄り添うことにより、無理なく自然なかたちで学校への帰属と不安の解消を目指す。

過去10年間の評価 No.19 不登校対策 : A(継続)

H28 現況	24年夏より、子育て相談の中で不登校の子を持つ親からの相談が増え、その切実さに答えるために、子育て支援センター2階の部屋で不登校児に学習支援をしながらの居場所作りを始めた。27年度1月より補助事業を受け、環境面では、旧西小体育館2階会議室を改装して教室を増し、体育館や運動場・菜園の畑等身体をのびのびと活動できるスペースが出来た。人的な面では、中学生の英語・美術・理科・数学等専門性や多様性にも対応できるよう、非常勤講師(短時間勤務)3名 相談員2名 コーディネーター1名を配置。小学生は、非常勤1名で1対1の関係を大切にして個人や親を受け留める地道な活動の日々の積み重ねで、学校に登校できていく子どもたちも増えた。常に小学校、中学校と連携を持ち、校長先生や担任の先生方が定期的にセンターに来館し、始業式や親との懇談を実施。大学准教授による個人カウンセリングなども実施している。それぞれに、抱える不安や問題は深刻で日々変化している。細かく注視しながら、日々の声掛けや親との連携、相談に丁寧に答えながら、親子ともどもに職員皆で寄り添うことを目指している。12月末現在 学習支援・・・中学3年生4名 全員進学高校を決定し出願 中学2年生2名 通学が多くなってきている 小学3年生1名 相談員と共に通学しつつある 相談・・・小学6年生3名・小学2年生1名・私立高校2生1名 4月～12月間の相談数 839件(内・学習支援741件) 教育委員会及び学校現場の対応としては、各小中学校において不登校が常態化することのないよう、相互連携しながら家庭訪問はもちろん、放課後指導、保健室対応等々の実施により、児童・生徒に寄り添い、兆しを見逃さない丁寧な支援を行っており、休業期間中も必要な支援を教育委員会・学校・子育て支援センター等関係機関との連携を図った。
目標	教育委員会・学校・保護者・関係機関と十分な連携をとりながら ①場所作り ②未然防止 ③初期対応 ④自立支援(登校)に取り組む。
評価	①②③④ 実施実績

事業No.19 特別支援教育の推進	担当：教育委員会・こども園
-------------------	---------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	○
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「特別支援教育の推進」は、幼い頃から違いを認めあえる心を育み、共生の重要性を知ることとを目的とするとともに、1人1人に応じた指導計画を立て子育ての悩み、不安、就学に向けての支援を行うこと目指します。

過去10年間の評価：B（強化）

H 28 現 況	〈教育委員会〉 就学指導委員会での慎重な協議に基づき、1人1人の児童生徒の実態に即しながら社会で生きる力を培う為、特別支援学級に在籍している児童生徒の支援を行うとともに、すべての児童生徒が互いに認め合い、支え合う集団づくりを進めている。 児童生徒の理解を深めるために、特別支援学級担任と交流学級担任との連携を密にするとともに、全教職員が一丸となって児童生徒の理解に努めている。なお、指導に際しては「個別の指導計画」を立て、児童生徒の実態に合わせながら、交流学級での学習を行ったり、学校行事を通じて相互に理解し合える場の設定を図ったりするなど個別指導や交流学級での指導など「個」に応じた指導を行っており、同時に保護者との連携を大切にしながら、学校の教育活動に対する理解と協力が得られるよう努めている。 また、学童保育の中でも、支援を要する児童生徒への対応に心がけ、学童と学校・家庭との連携重視で支援を行っている。 〈はなさとこども園〉 特別支援コーディネーターを設け、町内外の研修会に参加したり、1人1人の実態に応じた個別の指導計画を作成し取り組んだ。関係機関へは担任と保健師が付き添い、保護者との連携を密にしながら、園児・保護者のより良い支援に努めた。 〈ゆめさとこども園〉 特別支援コーディネーターと家庭支援保育教諭を兼務し、各種研修を受け、支援の仕方を学んだり情報交換を行った。個別の教育支援計画の作成に向けて担任や保護者と連携をとり取り組みを進めた。支援を必要とする子ども達には、1人1人に応じた指導計画を立て個別の成長の支援につなげ、必要に応じて発達相談にも引率している。また、支援を必要としている園児の保護者のサークル「どんぐりの会」を月1回行い、子育ての悩み、不安、就学に向けての保護者の思いについて等、意見交換、情報交換を行った。園内研修としてリハビリセンター「施設訪問事業」のカンファレンス2回、臨床心理士による症例研修を1回行った。
目 標	① 障がい者・児とのふれあい交流の場に参加する機会や参加者が増える。 ② 低年齢の時から互いを尊重する機会が増える。 ③ 子ども達が障害者と交流する機会が増える。
評 価	①②③ 実施実績

事業No.20 中学生の職業体験	担当：教育委員会
------------------	----------

基盤課題	A : 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	○
	B : 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C : 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	
重点課題	① : 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	② : 妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「中学生の職業体験事業」では、本人の進路を考える上で働く人達との貴重なふれあいの中から、仕事にける誇りや心意気にふれ、仕事をすることの厳しさや勤労の社会的意義を理解することにより、社会への見識を深め、さらには自尊意識の向上につなげることを目指しています。

過去10年間の評価：A（継続）

H 28 現 況	勤労の意義、社会のルールやマナー、集団の一員としての自覚等を学び、「生きる力」の育成をねらいとして職場体験学習を実施している。 同時に、中学校では「いのちプロジェクト」として、妊婦や赤ちゃんを実際に感じてもらい、「生命」の大切さを体感する企画も行っている。 体験後の生徒は、「人との接し方の大切さや難しさ」「コミュニケーション力の大切さ」「親への感謝の思い」「生命の大切さ」「今ある自分についての振り返り」等の感想を述べているものが多い。短期間の体験ではあるが、生徒の自己を含めた社会への見識が深まり、自尊意識の向上や、今後の生き方につながっていくものである。
目 標	① 働く人達との貴重なふれあいの機会が継続される。 ② 仕事にける誇りや心意気にふれる子どもが増える。 ③ 仕事をすることの厳しさや勤労の社会的意義を理解する子どもが増える。 ④ 本人の進路を考える上での参考とする子どもが増える。 ⑤ 家庭での話し合いのきっかけになる子どもが増える。
評 価	①②③ 実施実績 ④⑤ アンケートや感想文

事業No.21 保育教諭体験	担当：こども園
----------------	---------

基盤課題	A : 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B : 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	○
	C : 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	① : 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	② : 妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「保育教諭体験」では、思春期に子育てについて学び生命の大切さや子どもの特性を知る機会としています。保護者に対しては子どもの育て方、接し方や同じような子育て中の人と知り合いになれる機会となるように設定しています。また、生徒に対しては園児とのふれあいの中、幼く弱い立場にある人を大切にする心、人の役に立つ喜びを知る機会となることを目指しています。

過去10年間の評価：B（強化）

H 28 現 況	〈はなさとこども園〉 保護者の参加者は、3名であった。園だよりやクラス担任からの呼びかけで行っている。子どもが友達と遊んでいる様子を見たり、保護者も他の子どもと関わったりして遊ぶ中で園の生活を知ってもらう良い機会となった。中学生の職場体験として3日間で5名が参加し、1歳～5歳児クラスにそれぞれ入る。「子どもはとてもかわいかったです。将来は、保育士さんになりたい。」等の感想があった。 〈ゆめさとこども園〉 年長児の保護者にALT（外国語指導助手）・サッカー・お茶会を見学できる機会を設ける。保護者からは「先生の話静静地に聞いていることに感心した。」「貴重な体験が出来た。」等の感想を頂いた。保護者にとっては園児の生活を身近に感じることが出来たようであった。職場体験では平群中より11名、中学生が来園した。3日間、2歳児クラスから5歳児クラスまでの部屋に入り園児達との触れ合い交流を持ってもらった。短期間ではあるが園児達と過ごした時間が思い出に残る大切な時間となったことの感想や感謝のお礼文を頂いた。将来にむけての展望にもつながったようであった。
	① 参加する保護者の増加する。 ② 保護者が子どもの育て方、接し方がわかる。 ③ 参加する生徒が増加する。（特に男子） ④ 生徒が園児とのふれあいの中で人を大切にする心、役に立つ喜びを知る。また自らの成長を目指す意欲が育つ。 ⑤ 生徒が子育ての大切さを実感する。
評価	①②③④ 実施実績 ⑤ アンケート

事業No.22 一時預かり・長時間保育事業	担当：こども園
-----------------------	---------

基盤課題	A : 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B : 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C : 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	① : 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	② : 妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「一時預かり・長時間保育事業」では、親が安心して就労するため、子どもを預けたい時に預けられることで、心身にゆとりをもって子育てできることを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H 28 現 況	〈はなさとこども園〉 幼保連携型認定こども園になり、保護者の就労の有無や就労の時間によって認定が異なるが、認定替えは随時（月単位）できる。長時間保育としては、7時30分から8時30分までの早朝保育として2号・3号認定の子どもが利用できる。利用は51%あった。一時保育は年間延べ1,321人の利用者数があった。仕事で週3回利用をされる人もいる中、育児軽減や家での用事、学校行事への参加などの私的利用や、発達の問題から集団で遊ぶことを勧められての利用なども増えてきている。 〈ゆめさとこども園〉 長時間保育は年々増加傾向にある。特に0歳児から2歳児の長時間児が増えつつある。社会現象的には少子化といわれている昨今ではあるが、就労を必要としている家庭が増えている。就労支援の一貫としても安全性を重視し、保護者が子ども達を安心して預けられる園でありたいと考える。保育体制を整え、年齢別の発達を考え、0・1歳児、2歳児、3歳児、4・5歳児別の保育を行い、家庭的な雰囲気を大切にしたい保育の実施に努める。
目 標	① 毎年利用者が増える。 ② 利用者の満足度が高い。
評 価	実施実績

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	○
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

ボランティアスクールでは、小学生と中学生が夏休みの期間中に地域福祉を学び、いろいろなボランティア活動を通してお互いの違いを認め合い、感じる心や思いやりの心を養い、日常的にボランティア活動にかかわるようになることを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H28 現況	町内各小中学校の協力により、多くの生徒に周知され、夏休みのボランティア体験プログラムとして多くの参加を得ている。親子参加のプログラムにも取り組んだところ数組の参加もあり、親子でのボランティア体験や学び・気づきを共有することによる家庭での新たな語らいや、ボランティア意識の向上など、一定の効果を実感している。平成28年度は6回実施し延べ63名の参加があった。
目標	① ボランティアスクールを知っている人が増える。 ② ボランティアスクールに参加する人が増える。
評価	① 参加者人数 ② 実施回数



基盤課題	A : 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B : 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	○
	C : 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	① : 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	② : 妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

障がいがある児童が長期休み期間（夏休み、冬休み、春休み）に身体を動かしたり、ゲームなど様々な体験をしながら集団で過ごし、児童の成長を促すことを目指します。

また、子育てする保護者の負担を減らすことを目指します。

過去10年間の評価：B（強化）

H 28 現 況	周りのサポートを受けながら遊びなどを通して余暇を過ごしている。また、なかよし教室に通っていた子どもが就学後もレスピットに参加しており、ボランティアである生活協力員と「つながり」を持つことができた。課題はレスピットに関わる生活協力員の減少である。早急に養成講座を開催し、人材育成に取り組んでいく必要がある。 H27年度の生活協力員は、40名であり、11日間実施し延べ97名の参加者に対し生活協力員は89名であった。
目 標	① 知っている人が増える ② 利用する人が増える ③ 生活協力員を増加させるために養成講座を開講する。
評 価	①③ 実施実績 ② 実施日数、参加児童数

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

平群町社会福祉協議会における学校ボランティア支援として、幅広い人材や地域資源の紹介やボランティア活動への取り組みに対する助成金の交付などを行います。

これらを通して地域と学校をつなぎ、ボランティア精神の普及や子どもの健やかな成長を見守る地域づくりを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H 28 現 況	〈教育委員会〉 地域と共に、子どもの教育支援を行うことを重点課題と考え、地域パートナーシップ事業と銘打って、様々な分野で地域のボランティアを活用し、放課後こども教室の運営等を中心に地域住民によるコーディネーターを中心に事業展開を進めている。 〈社会福祉協議会〉 町内各校をボランティア協力校として、ボランティア協力校助成金を配分し、学童・生徒のボランティア活動を支援した。 ボランティア学習における講師の派遣（手話教室）、ボランティアの調整（点字）、依頼に応じて車椅子、点字盤を学校に貸し出した。
目 標	① ボランティア活動にかかわる児童が増える。 ② 児童がかかわるボランティア活動が広がる。 ③ 学校や児童がボランティア活動を正しく認識できるようになる。 ④ 学校や教育関係者と社会福祉協議会との連絡連携の会が開かれる。
評 価	①～④ 実施実績 ・ボランティア活動をする児童数 ・児童がかかわるボランティア活動の種類、回数 ・学校がかかわるボランティア活動の種類、回数 アンケート ・ボランティアをしたい、して良かったという児童の人数割合 ・ボランティア活動を正しく認識している児童や教師の人数割合 ・ボランティア活動を通じて、社会をより良くしようという気持ちを持つ児童の人数割合

事業No.26 小地域ネットワークづくり	担当：社会福祉協議会
----------------------	------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「小地域ネットワーク」ではネットワークの場を生かしてお年寄りから子どもまで、世代間交流にも取り組み、子育てに関する経験の伝承や情報交換・交流の場を地域の中に設定し、子どもの健やかな成長を見守る地域づくりを目指します。

過去10年間の評価：B（強化）

H28 現況	子どもが参加してくれると親も一緒に参加してくれるので、各小地域ネットワークは工夫しながら季節ごとの行事を行なっている。また、多世代交流も考えた取り組み（子どもたちの合唱披露や簡単な工作など）も好評で9地域で実施している。（現在活動しているのは15地域）
目標	① 町内の5割以上の地域でネットワークづくりができる。ネットワークづくりで親しくなることが大切だという認識が高まる。 ② 小地域ネットワークづくりについて、住民の5割以上が知っている。 ③ 子育てに関しても集まる自治会が増加する。
評価	① アンケート 地域での助け合いの気持ちを持つ人の割合 地域を自分たちが作っていかこうと思っている人の割合 ② アンケート（周知度） ③ 子育てに関して集まる自治会数

事業No.27 ヘぐりCO育てネット	担当：ヘぐりCO育てネット
--------------------	---------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

子育て支援ボランティアグループとして常に住民のニーズを捉え、行政に提言しつつ協働連携し、親同士が交流しながら楽しく安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ地域づくりを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

H 28 現 況	子育て支援センター事業や母子保健事業のなどに積極的に関わってきた。そのことでヘぐりCO育てネットの活動への周知と意義を理解してもらう機会している。平成27年度調査では、①周知度96% ②必要性 100% ③協働事業実績数は4回であった。
目 標	① ヘぐりCO育てネットの存在と活動理念について知ってもらう。 ② 任意ボランティアグループによる子育て支援活動の意義や必要性が認められる。 ③ 町事業と積極的に協働する。
評 価	①② 周知度・意義必要性に関するアンケート ③ 協働事業実績数



基盤課題	A : 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B : 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C : 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	① : 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
	② : 妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

「託児グループ カンガルーママ」では親の学習の機会を保障し、体調不良や育児不安軽減への支援をするための一時預かりシステムを通して、地域で子育てを支え合う意義を提示していきます。

また、町行政事業の一時保育事業の利用条件に合わない親へのフォローを行います。

過去10年間の評価：B（強化）

H 28 現 況	こども園で行う一時預かり・長時間保育事業が充実してきたことで、託児グループ カンガルーママの利用者数が減ってきているが、これは公的サービスの充実を意味しており、良いことと捉えている。 しかし託児グループ カンガルーママが行ってきた集団一時預かりよりも行政の利用条件に合わない、休日・早朝・夜間における習い事などへの送迎の希望が多く、対応に苦慮している。 平成27年度調査では、支援者登録数40名、町事業の託児システム導入数9であった。
目 標	① カンガルーママの支援活動をする登録者が増える。 ② 託児システムを導入する町行政事業が増える。
評 価	① 登録者実績数 ② 導入事業実績数

事業No.29 親支援講座・座談会	担当：へぐりCO育てネット
-------------------	---------------

基盤課題	A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	
	B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	
	C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	○
重点課題	①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援	○
	②：妊娠期からの児童虐待防止対策	

事業の目的

子育てについての専門家による知識の教示だけでなく、指導型にならないファシリテーター^{*3}等の第三者を介した交流体験型形式の講座を通じての親同士の共助を促し、親自身のエンパワーメントを高めることを目指します。

過去10年間の評価：A（継続）

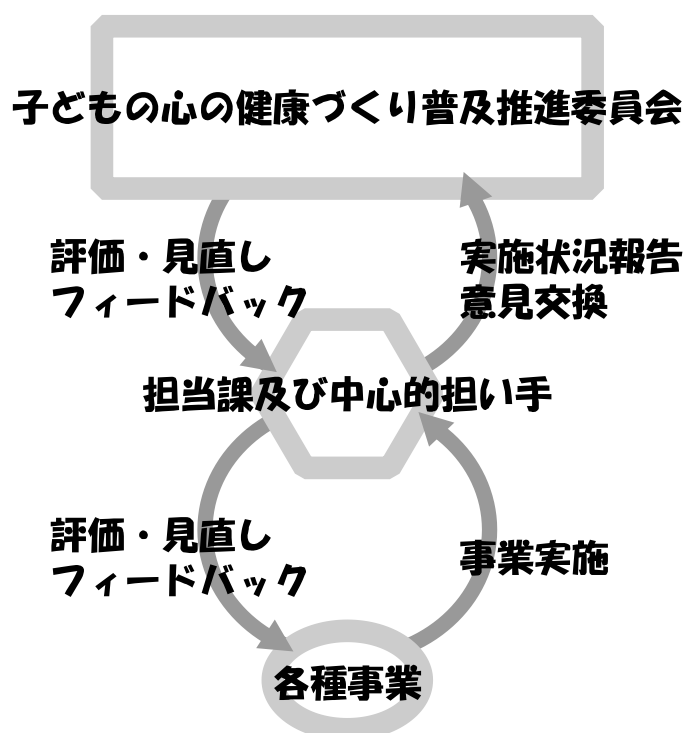
H 28 現 況	へぐりCO育てネットに対する助成金の獲得が無かったため、座談会を連続講座としては開催できなかった。しかしハムスターズファミリー事業の「ママ会」で子育て座談会を開催した。 平成27年度調査では、ハムスターズファミリーでのママ座談会を6月に実施した。連携内容は、広報や例会での案内で参加者や託児数の集約を行った。「参加して良かった」と答えた割合は100%で、「次回も参加したい」と答えた割合も100%であった。
目 標	① ハムスターズファミリーでの座談会は継続する。 ② 助成金の獲得できた講座開催に際しては、町行政が連携協力支援を継続する。 ③ 参加者の講座参加への満足度を上げる。 ④ 親が子育てに自信を持ったり、行動変容の必要性に気づく。
評 価	① 事業実績 ② 連携協力の内容 ③④ 講座実施後アンケート

^{*3} 講座等でテーマに沿って発言内容を整理し、進行をスムーズにさせる役割の人。決定権は持たない。

第2章 計画の推進

1 計画の進行管理

この計画の実施に向けては、関係機関ごとの連携や住民のニーズに的確に対応していく必要があります。「平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会」では、施策の総合的・計画的推進、及び関係行政機関、住民代表・当事者相互の連絡調整を図るため、計画の実施状況の把握、点検、情報収集などを行い、へぐりのびのび子育てプランの計画の推進と進行管理をおこないます。



2 数値目標

	指標名	調査対象者				ベース (H27)	中間 (H33)	最終 (H38)
		3・4ヶ月	1歳6ヶ月	3歳6ヶ月				
基 盤 課 題 A	妊娠・出産について満足している者の割合	○	-	-	町(%)	89.4	93.0	95.0
					国(%)	63.7 (H25)	70.0	85.0
	妊娠中の妊婦の喫煙率	○	-	-	町(%)	3.2	0.0	0.0
					国(%)	3.8 (H25)	0.0	0.0
	育児期間中の両親の喫煙率	○	○	○	町(%)	母親 3.3 父親 28.2	3.1 25.0	3.0 20.0
						母親 3.1 父親 41.5 (H25)	6.0 30.0	4.0 20.0
					国(%)			
	妊娠中の妊婦の飲酒率	○	-	-	町(%)	1.0	0.0	0.0
					国(%)	4.3	0.0	0.0
	仕上げ磨きをする親の割合	-	○	-	町(%)	71.0	75.0	80.0
					国(%)	69.6	75.0	80.0
	小児救急電話相談（#8000）を知っている親の割合	○	-	-	町(%)	78.9	85.0	95.0
					国(%)	61.2	75.0	90.0
	かかりつけ医のある割合 (上 3・4 か月) 下(3 歳児)	○	-	○	町(%)	3・4ヶ月 54.3 3 歳 86.9*4	80.0 90.0	85.0 95.0
					国(%)	3・4ヶ月 71.8 3 歳 85.6	80.0 90.0	85.0 95.0
基 盤 課 題 C	かかりつけ歯科医のある割合 (3 歳児)	-	-	○	町(%)	36.7*5	45.0	50.0
					国(%)	40.9	45.0	50.0
	出産後 1 ヶ月時の母乳育児の割合	○	-	-	町(%)	43.3		
					国(%)	47.5(H25)		
	1 歳 6 ヶ月までに四種混合、麻疹・風疹の予防接種を終了している者の割合	-	○	-	町(%)	四混 96.1 MR 87.5		
						三混 94.7 麻疹 87.1 (H25)		
					国(%)			
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	○	○	○	町(%)	94.5	95.0	95.0
					国(%)	91.1	93.0	95.0
	積極的に育児をしている父親の割合	○	○	○	町(%)	56.2	65.0	70.0
					国(%)	47.2	50.0	55.0
	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合	○	-	-	町(%)	87.5	93.0	95.0
					国(%)	91.0	93.0	95.0
	マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	○	-	-	町(%)	68.3	78.3	91.3
					国(%)	52.3 (H25)	60.0	70.0
	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	-	○	-	町(%)	46.0	48.0	50.0
					国(%)	38.2 (H25)		

*4 かかりつけ医の割合は H29.1 現在

*5 かかりつけ歯科医の割合は H29.1 現在

	指標名	調査対象者				ベース	中間	最終
		3・4ヶ月	1歳6ヶ月	3歳6ヶ月		(H27)	(H33)	(H38)
重点課題①	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	○	○	○	町(%)	82.3	84.0	85.0
					国(%)	3・4ヶ月 79.7 1歳6ヶ月 68.5 3歳6ヶ月 60.3 (H25)	81.0 70.0 62.0	83.0 71.5 64.0
	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	○	○	○	町(%)	90.7	92.0	95.0
					国(%)	83.4(H25)	90.0	95.0
	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	○	○	○	町(%)	3・4ヶ月 89.4 1歳6ヶ月 97.0 3歳6ヶ月 87.9	93.0 93.0 93.0	95.0 95.0 95.0
					国(%)	83.3 90.0	95.0	83.3
重点課題②	子どもを虐待していると思われる親の割合	○	○	○	町(%)	3・4ヶ月 3.8 1歳6ヶ月 18.0 3歳6ヶ月 37.4		
					国(%)	3・4ヶ月 0.8 1歳6ヶ月 2.2 3歳6ヶ月 4.4		
	乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	○	-	-	町(%)	97.1	100.0	
					国(%)	94.3	100.0	

※ベースの(%)は注釈のない項目については全てH27時点



*各質問の設問内容と算出方法

	指標名	設問内容	選択肢	算出方法
基 盤 課 題 A	妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	1.はい 2.いいえ 3.どちらとも言えない	全回答者に対する「1.はい」の回答者の割合の算出
	妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中、あなた（お母さん）は喫煙していましたか。	1.なし 2.あり (本数/日)	妊娠中の喫煙率＝妊娠中に喫煙がありと回答した者の人数/全回答者×100
	育児期間中の両親の喫煙率	現在、あなた（お母さん）は喫煙していますか。 現在、お子さんのお父さんは喫煙していますか。		育児期間中の父親（母親）の喫煙率＝父親（母親）が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者×100*それぞれ、各健診時点での割合を求め、3時点の数値を単純平均する（3 時点を同じ重みとした加重平均となる）
	妊娠中の妊婦の飲酒率	妊娠中、あなた（お母さん）は飲酒していましたか。	1.なし 2.あり	妊娠中の飲酒率＝「1.はい」と回答した者の人数/全回答者×100
	仕上げ磨きをする親の割合	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1.仕上げ磨きをしている 2.子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている 3.子どもだけで磨いている 4.子どもも保護者も磨いていない	「1.仕上げ磨きをしている」と回答した人の人数/全回答者数×100
	小児救急電話相談（＃8000）を知っている親の割合	小児救急電話相談（＃8000）を知っていますか。	1.はい 2.いいえ	「1.はい」と回答した者の人数/全回答者数×100
	かかりつけ医師のいる割合	お子さんのかかりつけ医はいますか？	1.はい 2.いいえ	
	かかりつけ歯科医師のいる割合	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか？	1.はい 2.いいえ 3.何ともいえない	
	出産後 1 ヶ月時の母乳育児の割合	生後 1 ヶ月時の栄養法はどうですか。	1.母乳 2.人工乳 3.混合	「1.母乳」と回答した者の人数/全回答者×100
	1 歳 6 ヶ月までに四種混合、麻疹・風疹の予防接種を終了している者の割合	四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）予防接種（第 1 期初回 3 回）を済ませましたか。 麻疹・風疹の予防接種を済ませましたか。	1.はい 2.いいえ	「1.はい」と回答した者の人数/無回答者を除外した回答者数×100

	指標名	設問内容	選択肢	算出方法
基 盤 課 題 C	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	1.そう思う 2.どちらかといえばそう思う 3.どちらかといえ ばそう思わない 4.そう思わない	「1.そう思う」もしくは「2.どちらかといえばそう思う」と回答した者の人数/全回答者数×100 *各健診時点について、上記算出方法にて算出し、3時点の平均値を算出する。
	積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは育児をしていますか。	1.よくやっている 2.時々やっている 3.ほとんどやっていない 4.何ともいえない	「1.よくやっている」と回答した者の人数/全回答者数×100 *各健診時点について、上記算出方法にて算出し、3時点の平均値を算出する。
	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合	①お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。 ②（働いていたことがあると回答した人に対して）妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思いますか。	① 1.働いていたことがある 2.働いていない ② 1.はい 2.いいえ	「②1.はい」と回答した者の人数/「①1.働いていたことがある」と回答した者の人数×100
	マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合	①妊娠中、マタニティマークを知っていましたか。 ②（知っていたと回答した人に対して）マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	① 1.知らなかった 2.知っていた ② 1.利用したことがある 2.利用したことがない	マタニティマークを使用したある者/マタニティマークを知っていると回答した者×100
	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	1.はい 2.いいえ 3.該当しない	「1.はい」と該当した者の数 / （全回答者-「該当しない」と回答した者）×100

	指標名	設問内容	選択肢	算出方法
重点課題①	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	1.はい 2.いいえ 3.何ともいえない	各健診時点について、「はい」と回答した者の人数/全回答者×100
	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	①あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。 ②（いつも・時々感じると回答した人に対して）育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	1.いつも感じる 2.時々感じる 3.感じない 1.はい 2.いいえ	「②1.はい」と回答した者の人数/「①1.いつも感じる又は 2.時々感じる」と回答した者の人数×100 * 各健診時点について、上記算出方法にて算出し、3時点の平均値を算出する。
	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(3・4ヶ月) 生後半年から1歳になる頃までの多くの子どもは、「親の後追いをすること」を知っていますか。 (1歳6ヶ月) 1歳半から2歳になる頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。 (3歳6ヶ月) 3歳から4歳になる頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	1.はい 2.いいえ	「1.はい」と回答した者の人数/全回答者数×100 * 各健診時点について、上記算出方法にて算出し、3時点の平均値を算出する。
重点課題②	子どもを虐待していると思われる親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。 （複数回答可） ※3歳児の問診では、選択肢は1から5と8だけを設定する。	1.しつけのし過ぎがあった 2.感情的に叩いた 3.乳幼児だけを家に残して外出した 4.長時間食事を与えなかった 5.感情的な言葉で怒鳴った 6.子どもの口をふさいだ 7.子どもを激しく揺さぶった 8.いずれも該当しない	選択肢1～7の内1つでも回答した人数/全回答者数×100
	乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	赤ちゃんがどうしても泣きやまない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること（乳幼児揺さぶられ症候群）を知っていますか。	1.はい 2.いいえ	「1.はい」と回答した者の人数/全回答者数×100

(町独自の指標)

	指標名		ベース (H27)	中間 (H33)	最終 (H38)
基盤課題 A	全出生中の低出生体重児の割合 (出生 10 万対)	町(%)	0.95(H26)	減少	減少
		国(%)	4.0(H24)	減少	減少
	むし歯のない3歳児の割合	町(%)	81.3(H27)	85.0	90.0
		国(%)	81.0(H24)	85.0	90.0
	乳幼児健康診査の未受診率 (重点課題②再掲)	町(%)	3・4 ヶ月 1.6 1 歳 6 ヶ月 14.5 3 歳 6 ヶ月 17.1 (H27)	1.3 7.0 9.0	1.0 3.5 4.5
			3・4 ヶ月 4.6 1 歳 6 ヶ月 5.6 3 歳 6 ヶ月 8.1 (H23)	3.0 4.0 6.0	2.0 3.0 5.0
		国(%)			
	妊娠 11 週以下での妊娠の届出率	町(%)	96.8(H27)	98.0	100
		国(%)	90.8(H24)	—	—
基盤課題 B	朝食を欠食する子どもの割合*6	町(%)	小学生 13.1 中学 2 年生 11.9 (H26)	5.0	0
		国(%)	小学 5 年生 9.5 中学 3 年生 13.4 (H22)	5.0 7.0	中間評価 時に設定
重点課題②	市町村における児童虐待相談の対応件数	町(件)	38*7(H27)	—	—
		国(件)	73,200(H24)	—	—

*6 第 2 次平群町食育推進計画(H27～H31)と整合性を図り、中間評価の値は同計画の目標値に合わせている。

*7 H27 年度市町村要保護児童対策地域協議会検討実家庭数より算出。

【資 料 編】

- 1 平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会設置要綱
- 2 平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会委員名簿
- 3 平群町健康づくり推進協議会設置要綱
- 4 平群町第5次総合計画審議会設置要綱
- 5 平群町子ども・子育て会議条例
- 6 児童憲章
- 7 策定経過

1 平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会設置要綱

(平成 11 年 9 月 要綱第 25 号)

(設置)

第 1 条 平群町子育て支援事業を円滑に推進するため、平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会（以下「委員会」）を置く。

(目的)

第 2 条 委員会は、育児不安への対応、虐待やいじめ防止、地域のグループリーダーの養成など保健・福祉・医療・教育の各分野の連携強化、子育てに関する事業の現状分析と計画策定を行うことにより、子育て支援体勢の実施基盤を固め、もって地域の子育て支援体勢の水準の向上に資することを目的とする。

第 3 条 委員会は、町長の諮問に応じて、前条に掲げる事項について調査及び協議を行い、その実施に際して必要な協力を行う。

2 その他、町長が子育て支援活動に必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 4 条 委員会の委員は、委員 20 名以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 医療関係代表
- (2) 教育関係代表
- (3) 福祉関係代表
- (4) 保健関係代表
- (5) 関係官庁及び関係団体代表
- (6) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は 3 年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第 1 項第 1 号から第 5 号に掲げる者に該当する者として、委嘱された委員が当該各号に掲げる職を失った場合には、委員の職を失うものとする。

(会議)

第 5 条 委員会は、町長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議は原則として、年 2 回以上開催する。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、健康保険課において処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関して必要な事項は町長が定める。

附 則

この要綱は、平成 11 年 9 月 28 日から施行する。

附 則(平成 14 年 9 月 30 日要綱第 19 号)

この要綱は、平成 14 年 9 月 30 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 31 日要綱第 45 号)

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日要綱第 19 号)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2 平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会委員名簿

(順不同・敬称略) 平成29年3月現在

	所 属	氏 名
住 民	子育てボランティア 母親代表	へぐりＣＯ育てネット代表 赤松 邦子
	父親代表	弁野 博行
	住民代表	平群町子ども会育成者連合会副会長 田中 真里子
	住民代表	宮下 美佐子
	住民代表	廣瀬 正彦
医 療	平群町医師会代表	あだち耳鼻咽喉科院長 安達 薫
	平群町歯科医師会代表	つむら歯科医院院長 津村 延栄
教 育	平群町養護教諭代表	平群小学校養護教諭 横山 尚子
	教育委員会代表	教育委員会総務課長 西本 勉
	平群町こども園代表	はなさとこども園長 東田 敦代
福 祉	平群町福祉課代表	福祉課長 今田 良弘
	奈良県中央こども家庭相談センター	児童福祉司 中田 敦也
	平群町民生児童委員協議会代表	主任児童委員 安永 幸子
	平群町子育て支援センター	所長 野口 智恵子
	平群町社会福祉協議会	事務局長 西林 均
保 健	奈良県郡山保健所代表	健康増進課 母子・健康推進係 中川 瑞枝
	事務局	健康保険課長 辰巳 育弘

3 平群町健康づくり推進協議会設置および運営に関する要綱

(平成元年 4 月 要綱第 4 号)

(名称および事務局)

第 1 条 この会は、平群町健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)と称し、事務局を平群町健康保険課内におく。

(目的)

第 2 条 協議会は、住民各位が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識をもつことを基本として、地域住民に密着した総合的な健康づくり対策を積極的に推進することを目的とする。

(活動事項・事業)

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するため、県及び関係団体と連携を取りながら、次の項目について体系的・総合的に審議企画する。

- (1) 町民の健康意識の高揚に関すること。
- (2) 栄養改善と体力づくりに関すること。
- (3) 疾病予防に関すること。
- (4) 介護予防に関すること。
- (5) その他、健康づくりを推進するために必要な事項

(構成)

第 4 条 協議会は、委員 20 人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱または任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 医療機関の代表
- (3) 関係官庁及び関係団体の代表
- (4) 学識経験者
- (5) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

3 第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 5 号に掲げる者に該当する者として委嘱または任命された委員が、該当各号に掲げる職を失った場合には、委員の職を失うものとする。

(役員)

第 5 条 協議会に次の役員をおく。

会長 1 名

副会長 1 名

2 会長、副会長は、委員の互選により選出する。

3 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は協議会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

2 この要綱の施行後、最初に招集する協議会の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず町長が招集する。

附 則 この要綱は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 11 年 7 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

4 平群町第5次総合計画審議会設置要綱

(平成24年2月 要綱第1号)

(設置)

第1条 平群町第5次総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し、必要な審議を行うため、平群町第5次総合審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(事務所掌)

第2条 審議会は、町長からの諮問に応じ、総合計画の策定に関する必要な事項を審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 各種団体から推薦を受けた者
- (4) 公募による者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了し、その結果を町長に答申するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があるときは、関係者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5 審議会の会議は公開を原則とする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策課が所掌する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(召集の特例)

2 最初の審議会の招集は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が行う。

5 平群町子ども・子育て会議条例

(平成25年12月 条例第25号)

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、平群町子ども・子育て会議（以下、「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次の各号に掲げる事務を処理するものとする。

- (1) 法第77条第1項に掲げる事務
- (2) その他町長が必要と認める事務

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期とする。

2 委員は、再任されることを妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選により定める。

3 会長は会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は会長が招集する。ただし、会長及び副会長が選出されていない時は町長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、子ども・子育て支援に関する施策を所掌する課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議に関し必要な事項は、町長が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

6 児童憲章

制定日：昭和 26 年 5 月 5 日

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術を持って育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾病と災害からまもられる。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員として責任を自主的に果たすようにみちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、また精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

7 策定経過

平成28年 4月22日

第57回会議

- ・平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会について
- ・へぐりのびのび子育てプラン10年評価について
- ・第3次へぐりのびのび子育てプラン策定について

平成28年 10月22日

第58回会議

- ・第3次へぐりのびのび子育てプランの策定について

平成29年 1月30日

第59回会議

- ・第3次へぐりのびのび子育てプランの最終確認について





発行：奈良県平群町

発行年月：平成 29 年 3 月

編 集： 平群町 健康保険課 (プリズムへぐり内)

策定機関： 平群町子どもの心の健康づくり普及推進委員会

平成 11 年に発足し、委員は保健・医療・福祉・教育・住民の代表者で構成されています。町の子育ての基盤整備と家庭・地域の育児力向上を願ってつくられました。

〒636-0914

奈良県生駒郡平群町西宮 2 丁目 1 番 6 号

(プリズムへぐり内)

電 話：0745-45-8600

FAX：0745-45-8611